

# 経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

平成28年6月



## 目次

1. 前経営強化計画の総括	1
(1) 経営環境	1
(2) 資産負債の状況	2
(3) 損益の状況	3
(4) 利益剰余金の状況	5
(5) 自己資本比率の状況	5
(6) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化における実績	6
(7) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援における実績	8
(8) 地域における経済の活性化における実績	11
2. 経営強化計画の実施期間	13
3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当行が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	13
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策	13
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	23
(3) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	33
(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	37
4. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項	45
5. 収益の見通し	46
(1) 収益見通しの概要	46
(2) 自己資本比率の見通し	47
6. 剰余金の処分の方針	47
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	48
(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針	48
(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	49
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む）及び市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況並びに今後の方針	49
8. 機能強化のための前提条件	52

## 1. 前経営強化計画の総括

### (1) 経営環境

前経営強化計画（平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月）の策定時におきましては、平成 23 年 3 月に発生しました東日本大震災の復興需要や政策効果の後押しによる持ち直しの動きがみられ、回復に向けた動きが継続するものと想定しておりましたが、欧州債務問題を背景とした海外経済の減速等により、日本経済の先行きについても不透明感が色濃くなったことから、金利、為替、株価については計画策定当初の水準にて引き続き推移するものと予想しておりました。

前述の予想に対しまして、計画期間中におきましては、平成 24 年 12 月の政権交代によりデフレ経済の脱却へ向けた取組が本格化し、経済成長を図る政策である「三本の矢（大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略）」により、企業収益や設備投資は持ち直し、緩やかな回復基調が続き、日経平均株価、円安は当初予想した水準を大きく上回る推移となりました。一方で金利については、「三本の矢」の 1 つである大胆な金融政策による日本銀行の異次元緩和の実施、また、平成 28 年 2 月からのマイナス金利政策の導入により、当初予想した水準を下回る推移となりました。

そのような中、当行の営業基盤である岩手県経済においては、平成 26 年 4 月に実施された消費税増税により個人消費の弱さが一部でうかがわれたものの、復興需要によって公共投資、住宅投資は高水準な状況が継続しており、緩やかな回復基調を辿っております。

### 【各種指標】

	24/7 期	25/3 期		26/3 期		27/3 期		28/3 期	
	実績	前提	実績	前提	実績	前提	実績	前提	実績
無担保コール翌日物 (%)	0.076	0.09	0.05	0.09	0.04	0.09	0.01	0.09	△0.00
TIBOR3M (%)	0.336	0.33	0.25	0.33	0.21	0.33	0.17	0.33	0.09
10 年国債 (%)	0.985	0.78	0.56	0.78	0.64	0.78	0.40	0.78	△0.05
為替（ドル/円） （円）	82.13	78.00	94.32	78.00	102.88	78.00	120.15	78.00	112.62
日経平均株価 （円）	10,083	8,000	12,397	8,000	14,827	8,000	19,206	8,000	16,758

## (2) 資産・負債の状況

### ① 貸出金残高

貸出金残高は、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業、建設業、地方公共団体向け貸出が増加したことで、計画始期比 213 億 31 百万円増加し、5,167 億 93 百万円となりました。

うち中小企業事業性貸出金は、震災以後、様々な復旧・復興資金に積極的に対応し、計画始期比 28 億 40 百万円増加し 2,627 億 27 百万円となりました。震災直後はがれき処理や復旧工事に係る運転資金、その後、事業再建へ向けた設備復旧に伴うグループ補助金のつなぎ資金、また、自然エネルギーへの需要が増加したことに伴う再生可能エネルギー関連貸出等、地域の事業者の復旧・復興から成長へ向けた資金ニーズに対し、積極的な支援を行ってまいりました。

### ② 預金等残高

個人預金は、保険金、義援金等の震災に関連した資金により、大幅な増加となり、計画始期比 328 億 69 百万円増加し、5,133 億 90 百万円となりました。法人預金も震災復興関連資金（復興工事代金等）により企業の手持ち資金が大幅な増加となり、同 389 億 7 百万円増加し 2,491 億 88 百万円となりました。公金預金は同 103 億 63 百万円減少し、156 億 77 百万円となりました。以上のことから預金残高は同 614 億 12 百万円増加し、7,782 億 55 百万円となりました。

### ③ 有価証券残高

有価証券残高は、預金増加に伴い、投資信託等のその他証券を中心に運用額を増加したことから計画始期比 1,018 億 68 百万円増加し、2,809 億 15 百万円となりました。

### ④ 借入金・社債

劣後ローンは、平成 25 年 3 月に 30 億円、平成 26 年 3 月に 10 億円、平成 27 年 3 月に 10 億円を返済しております。また、劣後債は平成 27 年 3 月に 12 億円の償還を行っております。

以上のことから、借入金残高は計画始期比 117 億 34 百万円減少し、114 億 26 百万円、社債残高は全額償還済となりました。

【資産・負債の推移】

(単位：百万円)

	24/3 期実績 (計画始期)	25/3 期 実績	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期 実績	計画 始期比
資産	769,601	781,851	801,808	843,055	837,871	68,270
貸出金	495,462	505,183	519,288	530,370	516,793	21,331
うち中小企業	259,887	265,885	268,596	268,396	262,727	2,840
有価証券	179,047	201,038	232,615	254,242	280,915	101,868
負債	751,019	750,462	769,491	807,959	801,058	50,039
預金等	716,843	718,047	737,212	777,089	778,255	61,412
うち個人預金	480,521	480,477	492,263	506,278	513,390	32,869
うち法人預金	210,281	221,432	230,017	241,192	249,188	38,907
うち公金預金	26,040	16,138	14,931	29,618	15,677	△10,363
借入金	23,160	21,356	20,333	19,349	11,426	△11,734
社債	1,200	1,200	1,200	—	—	△1,200

(3) 損益の状況

① 資金利益

貸出金利息は、貸出金残高が増加したものの、長引く低金利に加え、さらには競合金融機関等との金利競争が激しさを増したことで、新規貸出実行金利が低下し、計画始期比 9 億 26 百万円減少し、85 億円となりました。有価証券利息配当金等は、ポートフォリオの見直しに努め、利回りが向上したことから同 7 億 17 百万円増加し 20 億 38 百万円となりました。また、預金利息は同 66 百万円減少し、3 億 84 百万円、その他調達費用は、同 2 億 18 百万円減少し、15 百万円となりました。

以上のことから、資金利益は同 75 百万円増加し、101 億 37 百万円となりました。

② 役務取引等利益

役務収益は、個人のお客様の資産運用相談に努め、保険、投資信託関連手数料が増加したことから、計画始期比 2 億 35 百万円増加し、21 億 37 百万円となりました。役務費用は同 9 百万円増加し 8 億 21 百万円となりました。

以上のことから、役務取引等利益は同 2 億 26 百万円増加し、13 億 16 百万円となりました。

③ コア業務粗利益

コア業務粗利益は、資金利益、役務取引等利益がともに増加したことから、計画始期比 1 億 24 百万円増加し、112 億 85 百万円となりました。

**④ 経費**

人件費は計画始期比 2 億 30 百万円減少し、45 億 4 百万円となりました。物件費はシステム更改関連費用の増加により同 2 億 29 百万円増加し 43 億 82 百万円となりました。税金は同 1 億 28 百万円増加し 5 億 4 百万円となりました。

以上のことから、経費は同 1 億 29 百万円増加し、93 億 92 百万円となりました。

**⑤ コア業務純益**

コア業務純益は、資金利益等の増加により、コア業務粗利益が増加したものの、経費も増加したことから計画始期比 8 百万円減少し、18 億 92 百万円となりました。

**⑥ 債券関係損益、株式関係損益**

債券関係損益、株式関係損益については、計画始期に損失を計上しておりましたが、計画期間において概ね利益を計上しております。

**⑦ 与信関連費用**

与信関連費用については、計画期間において概ね 2 億円を下回る水準で推移しております。

**⑧ 経常利益・当期純利益**

経常利益・当期純利益については計画始期比それぞれ 6 億 68 百万円、10 億 3 百万円増加し、25 億 92 百万円、17 億 83 百万円となっております。

【損益状況の推移】

(単位：百万円)

	24/3期 (計画始期)	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期	計画 始期比
貸出金利息	9,426	9,140	8,919	8,726	8,500	△926
有価証券利息配当金等	1,321	1,202	1,469	1,691	2,038	717
預金利息	451	423	370	395	385	△66
その他調達費用	233	238	134	94	15	△218
資金利益	10,062	9,680	9,883	9,928	10,137	75
役務収益	1,902	2,006	1,923	2,113	2,137	235
役務費用	812	814	805	816	821	9
コア業務粗利益	11,161	11,052	11,007	11,229	11,285	124
経費	9,263	9,921	9,654	9,675	9,392	129
人件費	4,734	4,745	4,585	4,552	4,504	△230
物件費	4,153	4,647	4,662	4,641	4,382	229
税金	376	527	406	481	504	128
コア業務純益	1,900	1,134	1,353	1,553	1,892	△8
債券関係損益	△9	561	△8	489	442	451
一般貸倒引当金繰入額	—	△279	14	△140	△158	△158
業務純益	1,891	1,976	1,330	2,183	2,493	602
株式関係損益	△946	△148	150	173	228	1,174
個別貸倒引当金繰入額	—	385	52	194	309	309
貸出金償却	327	100	84	150	53	△274
経常利益	1,924	1,397	1,462	2,131	2,592	668
当期純利益	780	720	875	1,368	1,783	1,003

(4) 利益剰余金の状況

経営強化計画期間中におきまして、当初計画した当期純利益を毎期上回る実績を計上したことにより、利益剰余金についても計画数値を上回って推移しております。

【利益剰余金の推移】

(単位：百万円)

	24/3期 (計画始期)	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期	計画 始期比
計画		4,570	4,720	4,910	5,190	
実績	4,432	4,679	5,069	5,913	7,210	2,778

(5) 自己資本比率の状況

平成24年9月に震災復興に向けた100億円の国の資本参加を受け入れたことにより、平成

25年3月期の単体自己資本比率は10.42%となりました。

平成25年3月期以降、計画以上の当期純利益を計上し、利益剰余金が積み上がりましたが、その後劣後ローン、劣後債の返済62億円を行ったこと及び、貸出金が増加したことでリスクアセットの額が増加したことにより、平成28年3月期の自己資本比率は9.26%となっております。

**【自己資本比率の推移】**

(単位：%)

	24/3期 (計画始期)	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期	計画 始期比
計画		10.7程度	9.8程度	9.2程度	9.3程度	
実績	8.79	10.42	9.65	8.83	9.26	0.47

**(6) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化における実績**

『中小事業者等への積極的な支援』、『アグリビジネスを中心とした「成長産業分野」へのコンサルティング機能の発揮』の2つのビジネスモデルのもと、平成25年4月からの中期経営計画『とうぎん Next Innovation』において地域の中小事業者に対する信用供与の円滑化に取り組んでまいりました。計画期間中はABL、シンジケートローンの活用や各種ビジネスローンに取り組むことにより、中小事業者に対する信用供与に努めてまいりました。

実施体制の整備については地域応援部に営業推進機能（地域活性化支援、営業推進支援）を統一化したことにより、最適化が図られたものと評価しております。今後においては営業店毎の特性に応じた支援態勢の強化を図る必要性を認識しております。

業種別の中小企業事業性貸出金については復興関連業種や成長産業分野での貸出金が増加した一方で、減少傾向となっている業種もあります。中小企業事業性貸出金残高については、従来以上に増加させるべく取り組む必要があるものと認識しております。また、当行では地方公共団体向け貸出金及びシンジケートローン等の運用目的の大企業向け貸出金を除いた貸出金について『一般貸出金』と定義し、中小事業者、個人への貸出に対する取組強化を図りました。平成23年度と比較し、一般貸出金平残が129億17百万円増加したことからも、地域の中小事業者等への積極的な資金供給が図られたものと認識しております。

各種ビジネスローンについては、平成26年7月に新商品の発売を行いました。取扱件数が少ない商品もあり、商品性の見直し、推進体制の検討等を行っていく必要があるものと認識しております。



## ① 中小企業事業性貸出金残高の推移

(単位：百万円)

	24/3期 (計画始期)	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期	計画 始期比
製造業	34,083	32,699	28,401	27,757	28,416	△5,667
農業、林業	3,366	2,914	3,158	3,799	3,545	179
漁業	552	579	841	883	1,199	647
鉱業、採石業	732	807	655	585	1,470	738
建設業	37,081	39,720	40,081	42,140	38,458	1,377
電気・ガス・熱供給・水道	2,574	2,539	3,920	7,840	9,772	7,198
情報通信業	1,951	1,543	1,458	1,338	1,403	△548
運輸業、郵便業	7,094	7,443	7,733	7,448	7,036	△58
卸売業	16,553	15,685	14,974	14,927	12,695	△3,858
小売業	23,019	21,063	20,488	19,012	18,978	△4,041
金融業、保険業	8,142	9,472	10,123	10,462	9,617	1,475
不動産業	63,629	67,384	71,318	70,115	74,017	10,388
物品賃貸業	3,921	3,582	4,634	5,070	5,587	1,666
学術研究、専門サービス業	1,012	1,198	1,056	1,146	980	△32
宿泊業	3,024	2,674	2,128	2,645	2,458	△566
飲食業	4,686	4,289	4,157	4,182	3,831	△855
生活関連サービス業	9,206	9,758	9,475	8,207	7,242	△1,964
教育、学習支援業	1,572	1,482	1,501	1,623	1,029	△543
医療、福祉	14,482	15,452	16,908	16,029	12,666	△1,816
その他サービス	23,208	25,592	25,576	23,178	22,318	△890
合計	259,887	265,885	268,596	268,396	262,727	2,840

## ② 一般貸出金平残の推移

(単位：百万円)

	24/3期 (計画始期)	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期	計画 始期比
一般貸出金	356,129	359,490	362,637	367,600	369,046	12,917

※「一般貸出金」とは総貸出金から地方公共団体向け貸出金、運用目的貸出金を除いた貸出金で主に中小企業、個人向けの貸出金となります。

③ 各種ビジネスローンの実績

(単位：件、百万円)

商品名	震災後～平成 28 年 3 月末		
	取扱件数	実行金額	残高
とうぎん復興ビジネスローン 2000	1,316	9,499	3,489
とうぎんエコ・ローン	46	4,735	3,976
とうぎん農業ローン「アグリビジョン」	26	127	36
とうぎん創業支援ローン「起業のとびら」	35	93	80
とうぎん雇用拡大支援ローン「人増繁盛」	22	324	272
医療・介護ローン「はるかプラン」	23	2,044	2,032
医療・介護ローン「みらいプラン」	5	341	330
医療・介護ローン「きずなプラン」	5	812	807
とうぎんアグリビジネス応援ファンド	4	136	46

※「とうぎん復興ビジネスローン 2000」、「とうぎん創業支援ローン」、「とうぎん雇用拡大支援ローン」、「医療・介護ローン」「とうぎんアグリビジネス応援ファンド」については平成 26 年 7 月に発売した商品となります。

(7) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援における実績

東日本大震災の発生以後、岩手県の復興計画と歩調を合わせ、お客様の被災状況を的確に把握し、約定弁済の一時停止、復旧・復興資金による金融支援、各機構の活用による支援等について積極的に取組んでまいりました。

約定弁済の一時停止については、平成 28 年 3 月末現在、ほぼ全ての一時停止案件の手続きが終了しております。また、約定弁済の履行に支障をきたしている事業者や個人のお客様へ迅速な対応を行い、平成 28 年 3 月末までに累計で 1,151 件/198 億円の条件変更を行っております。この取組により、返済に関する柔軟な支援について、貢献が図られたものと評価しております。

復旧・復興資金については、震災直後から積極的な取組を行い、平成 28 年 3 月までに事業性資金で 3,224 件/785 億 22 百万円、住宅ローン及び消費者ローンで 393 件/64 億 6 百万円、合計 3,617 件/849 億 60 百万円の金融支援を実施しました。うち被災店での融資実行実績も 1,586 件/445 億 32 百万円となっており、被災地域の復旧・復興に貢献ができたものと評価しております。

東日本大震災により自力での再建が困難な事業者に対しては、東日本大震災事業者再生支援機構、岩手産業復興機構、宮城産業復興機構の活用を検討し、二重債務問題の解決に対応してまいりました。平成 28 年 3 月までの各機構の活用実績は、東日本大震災事業者再生支援機構 52 先、岩手産業復興機構 42 先、宮城産業復興機構 13 先の支援・買取実績となっております。機構の活用により、事業者の事業継続を支援し、地域産業・雇用の維持に貢献ができたものと評価しております。また、個人に対しては、「個人版私的整理ガイドライン」の周知や利用について相談会などを通じて案内してまいりました。この結果、平成 28 年 3 月までの債務整理開始の申出件数は 38 件、弁済計画案が示された 29 件のうち、当行が決裁権者となる 18 件全

てに同意（他 11 件については、住宅金融支援機構が決裁権者）し、債務整理が決定しております。

### ① 約定弁済を一時停止した実績

お客様の約定弁済については平成 28 年 3 月末までに 572 先/157 億 5 百万円の一時停止を行いました。一時停止を行ったお客様には個別の面談や事業再生計画の策定支援等を通じてお客様の現状・実態把握に努め、条件変更等の手続きを行っております。条件変更や、事業環境及び生活環境の改善に伴う約定弁済の再開、保険金等による繰上げ完済により、平成 28 年 3 月末現在で約定弁済が一時停止となっているお客様は 1 先/3 百万円となっております。

### ② 融資条件変更の実績

東日本大震災の影響を受け、約定弁済の履行に支障をきたしている事業者や個人のお客様の融資条件の変更の相談について、震災直後から弾力的な対応を迅速に行い、平成 28 年 3 月末までに事業性融資 1,076 件/189 億 80 百万円、住宅ローン 75 件/9 億 16 百万円、合計 1,151 件/198 億 96 百万円の返済条件の変更に応じております。

### ③ 復旧・復興資金の融資実績

東日本大震災の発生直後から、積極的な金融支援に取組み、復旧・復興資金については平成 28 年 3 月までに 3,617 件/849 億 60 百万円を融資実行しております。うち震災による被害が大きかった沿岸部の営業店においては 1,586 件/445 億 32 百万円を融資実行しております。

また、平成 24 年 3 月より、復興に向けた商品として復興アパートローン、復興住宅ローンの発売を行い、被災地域の住宅、アパート建設需要にお応えし、平成 28 年 3 月までにそれぞれ 101 件/48 億 33 百万円、229 件/50 億 51 百万円を融資実行しております。

#### 【復旧・復興資金の実行実績】

	24/3 期	25/3 期	26/3 期	27/3 期	28/3 期	合計
事業資金 (運転)	1,153 件	512 件	475 件	242 件	88 件	2,470 件
	252 億円	119 億円	100 億円	43 億円	13 億円	527 億円
事業資金 (設備)	168 件	241 件	236 件	74 件	35 件	754 件
	52 億円	93 億円	79 億円	25 億円	8 億円	257 億円
個人向け ローン	76 件	87 件	92 件	74 件	64 件	393 件
	2 億円	15 億円	18 億円	16 億円	13 億円	64 億円
合計	1,397 件	840 件	803 件	390 件	187 件	3,617 件
	308 億円	228 億円	197 億円	84 億円	34 億円	849 億円

#### ④ 各機構の活用実績

過大な債務を背負い、被災地域において事業の再生を図ろうとする事業者に対して、二重債務を解決するために各機構を活用した支援を実施しております。平成28年3月末までに、東日本大震災事業者再生支援機構 52 先、岩手産業復興機構 42 先、宮城産業復興機構 13 先、合計 107 先の支援・買取実績となっております。

#### 【各機構の活用実績】

	買取・支援決定済		買取対象 債権額 ①	買取価格 ②	債権 放棄額 ①-②	新規融資 対応額
	全体	うち当行				
岩手産業復興機構	107 件	42 件	8 億円	4 億円	4 億円	11 億円
宮城産業復興機構	139 件	13 件	3 億円	2 億円	1 億円	3 億円
東日本大震災事業者 再生支援機構	162 件 (岩手県分)	52 件	24 億円	7 億円	17 億円	17 億円
合計	408 件	107 件	35 億円	13 億円	22 億円	31 億円

#### ⑤ 個人版私的整理ガイドラインの活用実績

個人のお客様の二重債務問題の解決へ向けては「個人版私的整理ガイドライン」を活用した支援に取組み、平成 28 年 3 月までの債務整理開始の申出件数は 38 件、弁済計画案が示された 29 件のうち、当行が決裁権者となる 18 件全てに同意（他 11 件については、住宅金融支援機構が決裁権者）し、債務整理が決定しております。

#### ⑥ 岩手県内被災地域への信用供与の状況

当行では、津波被害が甚大であった地域を被災地域と捉え、岩手県宮古市以南～宮城県石巻以北における当行の営業店 7 ケ店（宮古支店、宮町支店、釜石支店、大船渡支店、高田支店、南気仙沼支店、石巻支店）を被災店と定義しました。東日本大震災からの復旧・復興へ向けては同地域における復旧・復興を最優先課題とし、移動店舗の導入や、全壊店舗の早期建替等、金融機能の復旧に努めてまいりました。また、資金需要に対しても早急に応えるよう、人員増員等の対応を行ってまいりました。

岩手県宮古市以南の県内金融機関の店舗数は当行 5 ケ店、A 銀行 10 ケ店、B 銀行 8 ケ店となっておりますが、震災以後、当行貸出金残高の増加が顕著なものとなっていることから被災地域の復興へ大きく貢献できたものと認識しております。

**【岩手県内金融機関における岩手県宮古市以南の貸出金残高の推移】** (単位：百万円)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期	増減
東北銀行	28,400	29,754	31,128	33,631	36,815	37,122	8,722
A銀行	79,374	71,925	75,131	76,143	82,010	82,591	3,217
B銀行	41,707	39,205	39,034	38,794	39,113	39,192	△2,515

**地域の中核となる水産加工業への創業支援事例**

本事例のお客様は、東日本大震災発生時に岩手県沿岸南部で水産加工会社に勤務されていたお客様です。東日本大震災の津波により勤務していた水産加工会社は壊滅的な被害を受け、事業を撤退しました。

お客様は、勤務していた会社の元従業員や地元漁業関係者からの強い要望を受けて震災直後の時期に地域には水産業の復興が必要であるとの思いから、震災後岩手県内では第1号となる水産加工会社を設立しました。当行では設立の際の創業資金、事業計画書の策定、自治体からの補助金活用等、様々な面で支援を行っております。

また、新規設立した水産加工会社は水産業を復興するプロジェクトとして採択され、カタールフレンド基金による支援も受けられ、最新鋭の機械設備が整備されました。地域での雇用創出（従業員：22名）、地元の大学等と連携し、地魚に付加価値を付ける取組を行う等、地域の中核となる水産加工業復興の事例となっております。

※カタールフレンド基金：東日本大震災の被災地復興プロジェクトに資金を援助するカタール国の基金

**(8) 地域における経済の活性化における実績**

地域経済の活性化へ向けて、ファンドへの出資、セミナーの開催、ビジネスマッチング機会の提供等、地域の事業者の課題解決へ向け、様々な取組を行いました。機会の提供を行ったことについては一定の評価をしておりますが、ビジネスマッチング等については一過性のものにならないよう継続してお客様の本業支援に関わってまいります。また、ファンドの活用についても、出資等を行ったものの案件に結びついていないファンドもあり、活用・推進等については今後も十分に様々な方法を検討してまいります。

今後も多様な情報機会の提供を行っていくことは必要と考えており、事業性評価等を通じた金融支援・本業支援を実施することで、イベントの提供にとどまることなく、個々のお客様に深く関わり、地域の活性化に繋がるような態勢の強化に努めてまいります。

**① 紫波町と連携した取組**

当行と紫波町は、平成24年10月に農業・林業等の活性化に関する業務推進協定を締結しております。紫波町での6次産業化セミナーの開催や、紫波町町有地での「とうぎんの森」づくり活動の実施、紫波中央駅前都市整備事業【オガールプロジェクト】(以下、「オガールプロジェクト」という。)への支援等、様々な取組を実施してまいりました。オガールプロ

プロジェクトについては、全国から行政関係者の視察も多く、数多くのテレビ番組で取り上げられるなど、地域の賑わいを創出する「地方創生」のモデルとして、全国からの注目が高まっている取組であります。

### 【オガールプロジェクトへの取組事例】

#### ● 平成 24 年 6 月

産直、町営図書館などからなる最初の中核施設である「オガールプラザ」の整備に際し、公民連携事業（PPP）への金融支援をプロジェクトファイナンスにより実施しております。

#### ● 平成 26 年 7 月

アリーナ事業、ホテル事業、不動産事業等からなる「オガールベース」の建設に際し、金融支援を実施しております。「オガールアリーナ」は日本初となるバレーボール専用体育館であり、オリンピックやワールドカップで採用される床材を使用したトレーニング施設となっております。

#### ● 平成 27 年 4 月

オガールプロジェクトで最大の施設整備となる「紫波町新庁舎整備事業（PFI）」に紫波町内に本支店を置く 4 金融機関が連携し「地産地消型プロジェクトファイナンス」を実施しております。

### 【オガールプラザ】



### 【オガールベース】



### 【紫波町新庁舎】



東北銀行が「日本の先駆け」を支える。

以下に示す通り、東北銀行は、オガールプロジェクトの成功を支援するため、プロジェクトファイナンスの提供を通じて、地域の活性化に貢献しています。また、オガールプロジェクトの成功を支援するため、東北銀行は、プロジェクトファイナンスの提供を通じて、地域の活性化に貢献しています。

## ② アグリビジネスクラブの創設

平成 24 年 5 月に農林水産事業者や食品関連事業者からなる「アグリビジネスクラブ」を立ち上げ、販路支援を強力に推し進めていく体制を整えております。設立当初は 32 の事業者で組織され、首都圏の百貨店への商談会への参加、首都圏バイヤーへ向けた各種 PR の DVD の作成等の活動を行ってまいりました。平成 27 年 9 月には農林水産業全ての事業者を対象としていることをイメージした組織名「とうぎん AFF クラブ」に改称し、平成 28 年 3 月現在、51 の事業者によって組織されております。

※AFF(A…Agriculture 農業、F…Forestry 林業、F…Fishery 水産業)

## ③ 「とうほくのみらい応援ファンド」を活用した支援

当行では、平成 25 年 6 月に(株)農林業成長産業化支援機構、(株)荘内銀行、(株)北都銀行、(株)みちのく銀行、(株)みずほコーポレート銀行、みずほキャピタル(株)と連携し、「とうほくのみらい応援ファンド投資事業有限責任組合」に対し、総額 20 億円の出資に参加しております。また、平成 26 年 5 月には、同ファンドにより岩手県北部の酪農業者へ出資を行っております。全国各地で設立されている「農林漁業成長産業化ファンド」において「岩手県内第 1 号」、また、酪農業に関する案件としては「全国第 1 号」となりました。今後もファンド等を活用し、事業者の 6 次産業化へ向けた取組を支援してまいります。

## 2. 経営強化計画の実施期間

当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」第 12 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年 4 月（計画始期）から平成 31 年 3 月（計画終期）まで経営強化計画を策定、実施いたします。

## 3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当行が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

### (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

#### ① 岩手県の経済環境

当行の営業基盤である岩手県は、東北地方北部に位置し、面積は北海道に次ぐ第 2 位の 15,278 km<sup>2</sup>を有しております。平成 27 年 10 月 1 日現在の県全体の人口はおよそ 127 万人で、震災前の平成 22 年 10 月と比較し、およそ 5 万人の減少となりました。特に、津波による被害が大きかった沿岸 12 市町村は約 2 万 2 千人（8.3%）の減少で、減少数、減少率ともに戦後最大となりました。人口増減等を市町村単位で見ると、増加したのは北上市、滝沢市、矢巾町の 3 市町のみで、沿岸部では大槌町 23.2%減少、陸前高田市 15.2%減少等となっております。

県内陸部への人口移動が鮮明となっております。

岩手県の経済状況は、東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、沿岸被災地を中心に復興需要が県内経済を下支えしております。公共工事請負額は平成22年度が1,692億円だったものが、平成23年度はがれき撤去やインフラ整備などから2,793億円となり、その後も毎年度大幅な増加を続け、平成26年度は5,252億円となり、震災復興関連工事が本格化したことから震災後最大となりました。平成27年度は前年を下回るものの依然として高水準の発注が続いております。新設住宅着工戸数は、平成22年度5,228戸だったものが平成24年度以降は沿岸被災地の住宅再建、災害公営住宅などの需要から大幅な増加となり、平成27年度は8,422戸となっており、震災前と比較し、高水準で推移しております。また、岩手県の有効求人倍率は、震災直後は一時的に悪化したものの、災害復旧や自動車関連求人増加により、平成23年12月には全国の倍率を上回り、平成25年5月には20年2ヶ月ぶりに1倍を超え、現在まで継続しております。しかしながら、被災地では、業種や雇用期間、勤務地などの雇用のミスマッチが依然として多く、復興に向けた人材確保は特に厳しい状況にあり、建設業や水産加工業では人手不足が深刻な状況となっております。

**【岩手県の人口推移】**

(単位：人)

	平成22年10月	平成27年10月	減少数	減少率
宮古市	59,430	56,569	△2,861	△4.8%
大船渡市	40,737	38,068	△2,669	△6.6%
久慈市	36,872	35,644	△1,228	△3.3%
陸前高田市	23,300	19,757	△3,543	△15.2%
釜石市	39,574	36,812	△2,762	△7.0%
大槌町	15,276	11,732	△3,544	△23.2%
山田町	18,617	15,826	△2,791	△15.0%
岩泉町	10,804	9,839	△965	△8.9%
田野畑村	3,843	3,461	△382	△9.9%
普代村	3,088	2,796	△292	△9.5%
野田村	4,632	4,127	△505	△10.9%
洋野町	17,913	16,694	△1,219	△6.8%
沿岸12市町村合計	274,086	251,325	△22,761	△8.3%
岩手県合計	1,330,147	1,279,814	△50,333	△3.8%

**【公共工事請負金額の推移】**

(単位：億円)

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1,692	2,793	3,479	4,936	5,252	5,136



【新設住宅着工戸数の推移（下段は沿岸 12 市町村）】

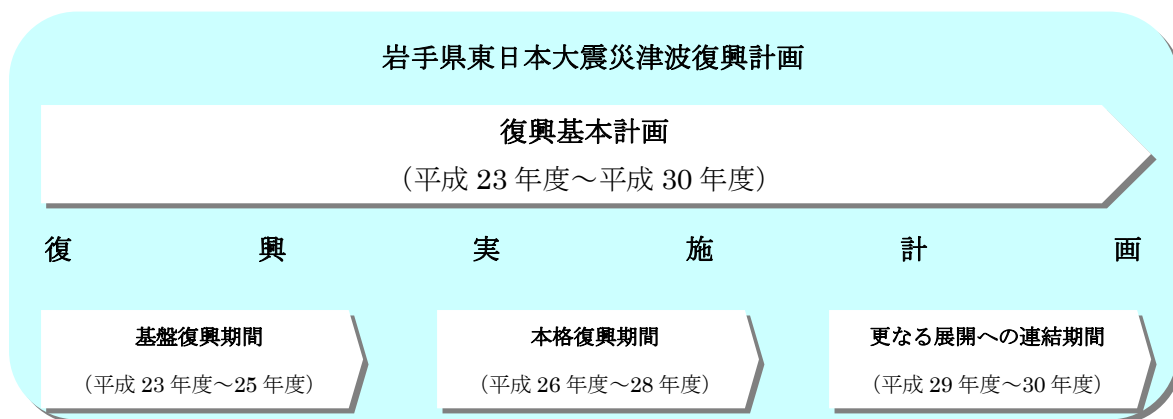
（単位：戸）

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
5,228	5,178	8,121	9,870	9,006	8,422
814	1,007	2,815	4,020	3,800	3,122

② 岩手県の復興計画及び復興状況

岩手県の「岩手県東日本大震災津波復興計画」は、計画期間 8 年【第Ⅰ期：基盤復興期間（平成 23 年度～25 年度）、第Ⅱ期（平成 26 年度～28 年度）、第Ⅲ期：更なる展開への連結期間（平成 29 年度～30 年度）】となっており、当行の経営強化計画の実施期間（平成 28 年～30 年度）は、第Ⅱ期から第Ⅲ期に該当します。

【岩手県復興計画の計画期間】



平成 26 年 12 月 31 日現在、死者・行方不明者は 6,254 人、家屋倒壊数（全壊及び半壊）は 26,168 棟となっており、津波で倒壊した住宅等のがれき撤去は平成 26 年 3 月末には完了し、震災から約 5 年を経過した現在は、道路や土地、護岸の整備など復興に向けた動きが本格化しております。一方で災害公営住宅の整備が建設用地の確保等の要因により当初計画より大幅に遅れ、現在も仮設住宅に半数以上が入居している状況にあります。

震災復興に向けた岩手県経済は、公共工事など復興需要が下支えとなっておりますが、人口減少等から個人消費に弱い動きがみられ、企業の景況感もマイナスで一進一退の状況にあります。雇用面では、人口減少や少子化、復興需要による求人増から多くの企業で人手不足が進み、復興への足かせになっており、求人企業と求職者間のミスマッチの解消等の課題を抱えております。また、災害公営住宅の建設や宅地造成などの住宅再建に向けた課題が解消されていない地域もあり、迅速な対応が求められております。

**【仮設住宅入居者数】**

	仮設	みなし仮設	合計
平成 23 年 10 月	31,727 人	12,011 人	43,738 人
平成 28 年 1 月	16,583 人	4,881 人	21,464 人

※仮設入居者数は平成 23 年 10 月（全県入居者ピーク）と平成 28 年 1 月末現在の数字となります。

**【災害公営住宅】** (平成 28 年 1 月)

完成	工事中	工事前
2,748 戸	1,801 戸	1,222 戸

**【防潮堤・水門】** (平成 27 年 12 月現在)

完了	整備中	工事未着手
25 箇所	106 箇所	3 箇所

**【防災集団移転事業】** (平成 27 年 12 月現在)

計画団地数	着手済	造成完了
88	88	59

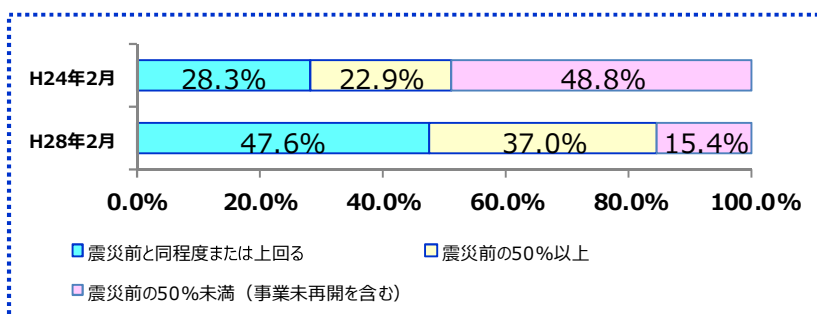
**【土地区画整理事業】** (平成 27 年 12 月現在)

計画団地数	着手済	造成完了
18	18	0

**③ 中小事業者の業況及び中小事業者が抱える課題の状況**

岩手県「被災事業所復興状況調査」では、定期的に沿岸 12 市町村の事業者を対象に復旧・復興状況についての調査を実施しております。業績（売上高）は全体で見ると約 50%の事業者が震災前と同程度または上回る水準まで回復しております。業種別にみると、建設業は復興特需により約 85%の事業者が回復しているのに対し、水産加工業についてはその割合が約 40%にとどまるなど業種間格差が大きい状況にあります。また、事業者が抱える課題について震災直後は、設備資金・運転資金の不足、二重債務の負担といった金融面での課題の割合が高い状況にありましたが、直近では、雇用・労働力の確保、販路喪失、原材料価格の高騰、後継者の不在等の事業の本業に関わる課題に変化しております。

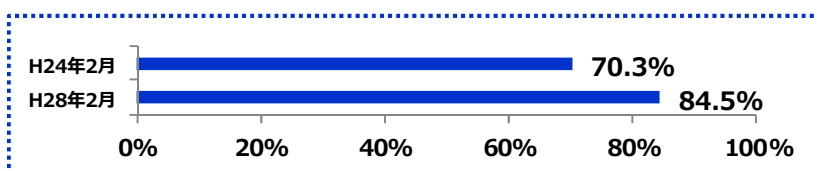
### 【業績（売上高）の変化】



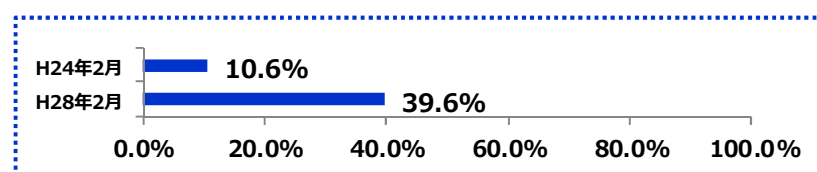
### 【業種別売上高の変化】

※震災前の売上を上回るまたは同程度と回答した事業者の割合

・ 建設業



・ 水産加工業



### 【売上高変化の理由】

・ 震災前の水準まで回復できている要因

復興特需（56.3%）、新商品サービス開発等（8.7%）、原材料・資材等の確保（6.9%）

・ 震災前の水準まで回復できていない要因

既存顧客の減少（71.8%）、従業員の不足（9.0%）、原材料・資材等の不足（3.7%）

### 【事業者の抱える課題の変化】

	施設整備 資金の不足	運転資金 の不足	二重債務 の負担	雇用・労 働力の確 保	取引先の 減少・販 路の喪失	原材料価 格の高騰	業績悪化	事業計画 の作成が 困難	事業用地 の確保	後継者の 不在
H24年2月	38.1%	30.0%	18.1%	14.2%	23.8%	5.9%	33.2%	11.0%	19.8%	
H25年2月	26.6%	20.3%	14.1%	24.8%	29.9%	5.4%	39.0%	11.5%	20.5%	
H26年2月	21.3%	20.8%	10.7%	30.8%	27.0%	6.6%	42.6%	9.7%	16.7%	
H27年2月	24.0%	22.1%	10.4%	35.6%	45.3%	22.1%	38.6%		14.5%	20.0%
H28年2月	20.6%	21.0%	9.7%	34.4%	44.1%	18.8%	38.6%		12.9%	21.4%

### 【業種別による現在の課題】

- ・建設業  
雇用確保（54.2%）、材料調達（31.0%）、後継者不在（24.6%）
- ・水産加工業  
材料調達（55.4%）、雇用確保（53.0%）、販路喪失（36.1%）
- ・卸小売業  
販路喪失（61.7%）、業績悪化（47.7%）、運転資金（23.7%）

## ④ 経営計画

### A 前中期経営計画

前計画期間中におきましては、平成25年4月～平成28年3月までの3ヶ年の中期経営計画『とうぎんNext Innovation』において「中小事業者等への積極的な支援」、「アグリビジネスを中心とした『成長産業分野』へのコンサルティング機能の発揮」の2つのビジネスモデルのもと、“地域力の向上”をテーマに「復興・再生支援への貢献」、「地域潜在力の発掘」に取組み、中小規模の事業者の信用供与の円滑化を積極的に推し進めてまいりました。

「復興・再生支援への貢献」においては、岩手県の復興計画と歩調を合わせ、復旧・復興資金による支援、各機構の活用による支援等の各種方策を実施し、地域の復興・再生に努めてまいりました。また、「地域潜在力の発掘」においては、全国からも注目を集める「オガールプロジェクト」への支援を実施するなど、地域の賑わいを創出し、地域経済の活性化に努めてまいりました。

前中期経営計画においては、中小規模の事業者の信用供与に積極的に取組み、地域経済の活性化に繋がる成果を認識する一方で、被災地域の事業者の中には、地域・業種によって、復興が進んでいない状況も見受けられます。事業者からは金融支援に限らない本業そのものに関する相談も多くなってきており、そのような個々の事業者のビジネスステージにおける課題解決に向けて取組んでいく必要性を次期経営計画の課題として認識しました。

## 【前中期経営計画の総括・新旧対照表】

前計画	新計画																								
<p style="text-align: center;"><b>“地域力の向上”</b></p> <p>テーマ：復興・再生支援への貢献 / 地域責任力の発揮</p> <p>ビジネスモデル：中小事業者等への積極的な支援 / アグリビジネスを中心とした『成長産業分野』へのコンサルティング機能の発揮</p> <p>目指す姿：地域に根を張り、地域のお客さまとともに成長する『農耕型経営の実践』</p> <p>経営の基礎強化：収益構造の多角化 / エリア営業推進体制の実施、現場営業力の強化</p> <p>地域“未来”を創る人材の育成</p> <p>基本戦略：トップライン強化 / コンサルティング機能強化 / 営業推進体制の強化</p> <p>ガバナンス / 顧客保護 / コンプライアンス / リスク管理</p> <p>岩手県の復興計画と歩調を合わせ、各種方策を実施したことにより、復旧・復興資金の実行実績や機構の活用による支援実績、沿岸被災地における貸出金残高の増加等の実績からも地域の復興・再生等に貢献できたものと評価しております。</p> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white;">当期純利益は過去最高を更新し、<b>17.8億円</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>新計画</b></p> <p>■ 計画期間 平成28年4月～平成31年3月（3年間）</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新計画にて中小事業者への特化を明確化</p> <p>【テーマ】 “地域力の向上” ～地域の中小事業者の企業価値向上をお手伝いします～</p> <p>【ビジネスモデル】 ・中小事業者への積極的な支援 ～農林水産業を基軸とした地域産業・企業の活力向上～</p> <p>【基本戦略】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業性評価に基づく金融支援・本業支援</li> <li>2. 「復興」から「成長」へ向けた支援</li> <li>3. 地域産業・企業の活性化支援</li> </ol> <p>金融機関には融資による金融支援に限らず様々な視点から支援することが求められており、本経営計画においては課題解決へ向けてソリューション営業を通じ個々の事業者の本業支援について本気で取り組んでまいります。</p>																								
<p>■ 計画数値の達成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>計画前期</th> <th>実績</th> <th>計画比</th> <th>計画前期比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総貸金</td> <td>7,500億円</td> <td>7,180億円</td> <td>7,782億円</td> <td>282億円</td> <td>602億円</td> </tr> <tr> <td>総貸出金</td> <td>5,200億円</td> <td>5,051億円</td> <td>5,167億円</td> <td>△33億円</td> <td>116億円</td> </tr> <tr> <td>コア業務純益</td> <td>20億円</td> <td>11.3億円</td> <td>18.9億円</td> <td>△1.1億円</td> <td>7.6億円</td> </tr> </tbody> </table>			計画	計画前期	実績	計画比	計画前期比	総貸金	7,500億円	7,180億円	7,782億円	282億円	602億円	総貸出金	5,200億円	5,051億円	5,167億円	△33億円	116億円	コア業務純益	20億円	11.3億円	18.9億円	△1.1億円	7.6億円
	計画	計画前期	実績	計画比	計画前期比																				
総貸金	7,500億円	7,180億円	7,782億円	282億円	602億円																				
総貸出金	5,200億円	5,051億円	5,167億円	△33億円	116億円																				
コア業務純益	20億円	11.3億円	18.9億円	△1.1億円	7.6億円																				
<p>■ 計画数値（平成31年3月期）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般貸出金平残 <b>3,850億円以上</b></li> <li>● 一般預金平残 <b>8,000億円以上</b></li> <li>● コア業務純益 <b>17億円以上</b></li> <li>● 本業支援件数 <b>600件以上（年間）</b></li> </ul>																									

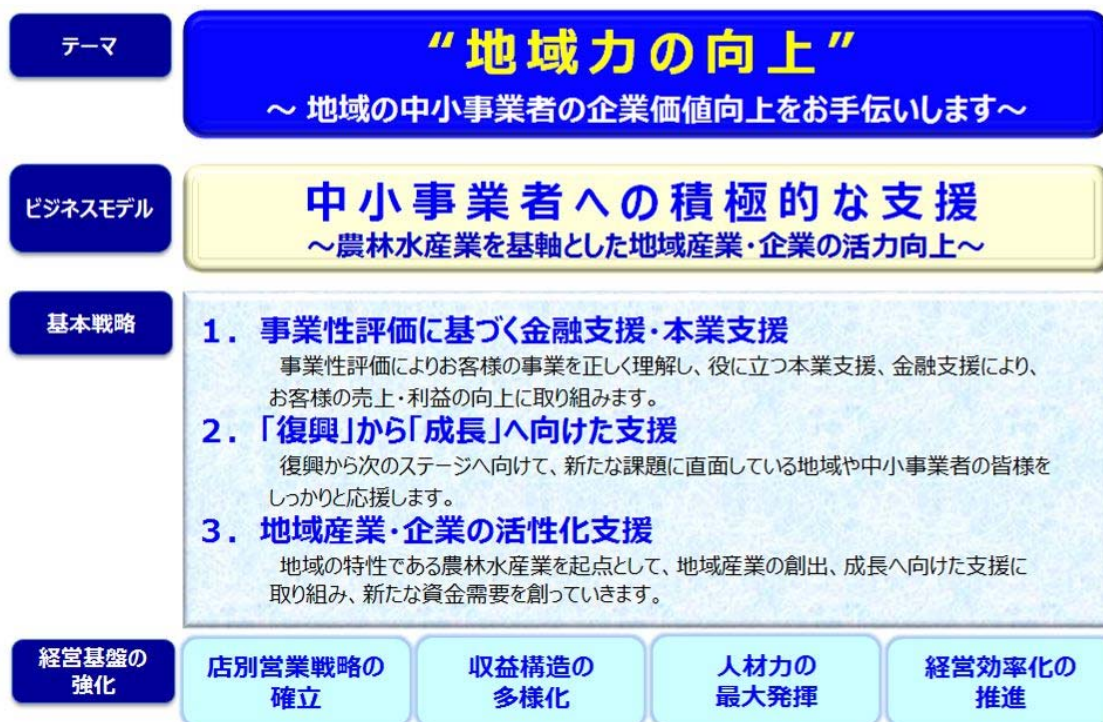
## B 新中期経営計画

前中期経営計画で認識した経営課題を解決し、地域の中小事業者に対する積極的な支援を推し進めるため、平成28年4月～平成31年3月までの経営強化計画の実施期間と同期間の中期経営計画を策定しました。

新中期経営計画の策定にあたっては、地域が成長力を維持していくためには、地域産業や個々の中小事業者の活力向上が不可欠であり、当行が企業価値向上に向けた支援を積極的に行うことで、お客様の成長・発展に繋がり、雇用が増加し、地域の活性化に繋がるという好循環を形成したいとの思いから「“地域力の向上”～地域の中小事業者の企業価値向上をお手伝いします～」をテーマに掲げました。また、「中小事業者への積極的な支援」をビジネスモデルとし、中小事業者のための銀行として、中小事業者支援に特化していくことを鮮明に打ち出し、『事業性評価に基づく金融支援・本業支援』、『「復興」から「成長」へ向けた支援』、『地域産業・企業の活性化支援』の3つの基本戦略のもと、中小規模の事業者への信用供与の円滑化及び地域における経済の活性化を図っていく方針とし

ております。

### 【新中期経営計画全体図】



### 【基本戦略】

#### ■ 事業性評価に基づく金融支援・本業支援

売上や利益などの過去の実績、担保や保証の有無のみで融資の判断を行うのではなく、取引先事業者の商品力、技術力、成長可能性などを分析する「事業性評価」を通じて、企業価値向上に向けた金融支援・本業支援を実施してまいります。

具体的には、「ソリューション営業コンテスト」、「ABL」、「創業支援」、「経営改善・再生先支援」、「事業承継・廃業支援」、「保証に依存しない貸出の推進」などの施策に取り組むことにより、取引先事業者の金融支援・本業支援を強化してまいります。

なお、本業支援については『事業を営むお客様の本業の支援となる提案・助言』と定義し、中期経営計画における本業支援の計画数値を年間600件以上とし、ソリューション営業を通じた本業支援にしっかりと取り組んでまいります。なお、当行が定める本業支援の内容は以下のとおりとなっております。

※主な本業支援の内容

支援項目	支援内容
起業・創業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業・創業資金の融資実行</li> <li>・ 起業・創業計画の作成支援</li> <li>・ 税理士紹介支援</li> </ul>
6次産業化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6次産業化支援</li> <li>・ 農商工連携支援</li> <li>・ 特産品開発支援</li> </ul>
マッチング支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ とうぎんビジネスサポートサービスの活用</li> <li>・ 販路・仕入先紹介支援</li> <li>・ 商談会・展示会紹介支援</li> </ul>
営業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業承継支援</li> <li>・ 労務管理支援</li> <li>・ 各種セミナー紹介支援</li> <li>・ 設備投資支援</li> <li>・ 補助金紹介支援</li> <li>・ 不動産紹介支援</li> <li>・ 人材支援</li> </ul>
経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善計画作成支援</li> <li>・ ファンド活用支援</li> <li>・ 経理合理化支援</li> <li>・ 担保・保証に依存しない融資実行</li> <li>・ ABL</li> <li>・ 債務の条件変更</li> <li>・ 事業再生支援</li> <li>・ 廃業支援</li> </ul>

■ 「復興」から「成長」へ向けた支援

津波による被害が甚大であった沿岸被災地域においては、地域や産業により復旧・復興の進捗状況が異なっております。被害があまり大きくなかった地域では中心地の復旧や新たな街づくりが進んでいる一方で、被害が大きかった地域では街づくりが進まず、転出増による人口減少から衰退が懸念される地域も見受けられます。建設業、不動産賃貸業等は、当面現状の水準が継続していくものを想定しておりますが、水産加工業等においては震災以前の水準まで売上回復に至っていない事業者も多く、岩手県内全体において地域間、業種間による景況の温度差、格差が生じているところであります。

当行では、「復興」から次のステージに向けて個々の事業者が直面しているそれぞれの新たな課題について様々な取組を実施し、支援を行ってまいります。

具体的には「債権買取先支援」、「復興住宅ローン・アパートローンの増強」、「PFI・PPPの取組」、「ビジネスマッチング」、「連携協定先・被災地自治体との関係強化」、「地域特産品開発」などの施策に取組むことにより、「復興」から「成長」へ向けた支援の強化を図ってまいります。

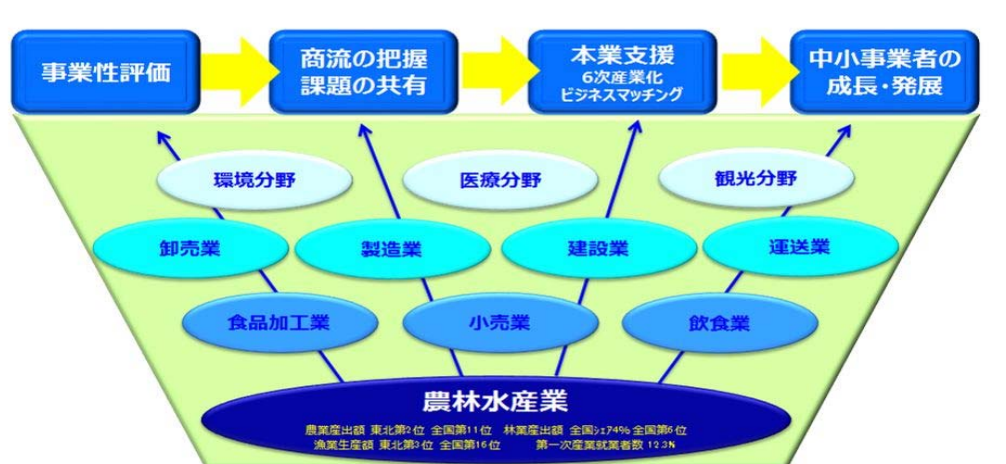
## ■ 地域産業・企業の活性化支援

当行が営業基盤をおく岩手県は、広大な面積と世界有数の三陸漁場を活かし、農業産出額：全国第11位、林業産出額：全国第6位、漁業生産額：全国第16位、一次産業就業者数：12.3%等、全国と比し従来から農林水産業が盛んな地域であります。

当行では、平成17年よりアグリビジネスに取組み、地域の農林水産業の活性化に努めてまいりました。今後は、農林水産業を起点に、加工や販売のみでなく、物流、建設、サービス業といった様々な関連業種に商流を派生させ、事業性評価の浸透からソリューション営業を行い、中小事業者の成長・発展に寄与してまいります。

具体的には、「第1次産業支援」、「販路開拓支援」、「6次産業化支援」、「とうぎんAFFクラブ」、「ファンド活用支援」、「医療・介護ローンの推進」、「再生可能エネルギー支援」、「省エネ支援」などの施策に取組むことにより、地域産業・企業の活性化支援の強化を図ってまいります。

### ※農林水産業を起点とした支援の全体図





## (2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

### ① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

#### A 中小規模の事業者に対する信用供与の本部支援体制

中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に向けて、各営業店に対する本部サポート体制を構築するため、前経営強化計画策定当初は、「戦略統括部」、「アグリビジネス推進部」、「融資統括部企業経営支援室」を設置し、本部支援態勢を整備してまいりました。平成28年4月現在、「地域応援部」、「地域応援部地方創生推進室」、「融資部企業経営支援室」にて中小規模の事業者への資金供給、各種ソリューションの提供、経営改善支援等の本部サポートを行っております。

##### a 地域応援部における取組

地域応援部は、営業店の営業推進支援の中心的な役割を担う部署であり、営業支援システム(KeyMan)を活用した預貸金等の各種予算進捗状況の管理から、事業性資金の商品開発、住宅ローンを中心とする個人ローンの商品開発に加え、各種金融サービス等の企画を行っております。商品の企画立案から始まり、広告宣伝等の商品PR、販売状況の管理、検証まで銀行の営業業務全般にわたり、推進態勢の最適化を図っております。

##### b 地域応援部地方創生推進室における取組

地域応援部地方創生推進室は、平成27年4月に地域応援部の部内室として新設しました。「地方創生」に関する地方自治体の総合戦略策定、実行支援を主な活動としておりましたが、平成28年4月より人員を6名に増員し、従来から取組んできたアグリビジネス支援、環境ビジネス支援、医療・介護ビジネス支援、ビジネスマッチングによる取引先事業者のトップライン改善支援等の営業店支援を行う態勢としております。地方自治体との連携から地域経済の活性化に繋がるよう創業支援から事業承継支援までビジネスステージに応じた支援態勢を整備しております。

##### c 融資部企業経営支援室における取組

融資部企業経営支援室（以下、「企業経営支援室」という。）は、経営改善・事業再生支援先企業等に対する事業計画の策定支援や、支援先への直接訪問によるモニタリング、各営業店への臨店指導などを通じて対象企業の早期改善及び再建を果たすための支援を継続して行っております。

また、被災企業に対する支援については、企業経営支援室が「岩手県産業復興相談センター」の窓口となっていることもあり、東日本大震災事業者再生支援機構、岩手（宮城）産業復興機構と連携し、被災企業の事業再生支援や二重ローン問題解決へ向けた営

業店サポートを行っております。両機構の対象とならない事業者で、且つ債権者間調整を必要とする中小事業者については外部の専門的なノウハウを活用するべく「中小企業再生支援協議会」と連携を強化し、再生支援へ向けた営業店支援態勢の整備を図っております。

## B 店別営業戦略の策定

当行では主たる営業エリアである岩手県を中心として57ヶ店の営業店を展開しております。営業店毎に出店の経緯、歴史、お客様の特性、他行との競合状況、市場環境等、取り巻く環境は異なっております。従来は、支店の業容等に応じて、均質的な営業展開を行ってまいりました。しかしながら、岩手県は広大な面積を有しており、多店舗展開している盛岡市近郊の営業店を除くと、エリア連携による営業推進については、難しい状況にあります。そのため、営業店の属する地域の事業者にきめ細かい支援を実施することを目的として平成27年度より「店別営業戦略」を実施しております。

具体的には、各営業店が自店の市場分析、競合環境等の把握を行い、営業店収益を改善する目線で、中長期的な営業店経営計画を策定します。策定した営業店経営計画については、営業店長及び担当役員、地域応援部にてその内容の協議を行い、全営業店の方向性について常務会にて承認する流れとしております。

また、営業店では、営業店経営計画の具体的な行動を定めるために当年度の「店別営業戦略のアクションプラン」を策定します。アクションプランでは各営業店が注力する項目について数値目標・ターゲット・推進方法・モニタリング手法を定め、単価やヒット率を想定し、数値目標達成に向けたターゲット先をリストアップし、当年度の計画数値達成に向けた行動に繋げるものとしております。

「店別営業戦略」及び「店別営業戦略のアクションプラン」については取組を開始したばかりであり、適宜その手法については見直しを実施し、中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に努めてまいります。

## ※ 店別アクションプランの記載事例

《平成28年度アクションプラン》 **記載例**

注力する項目	数値目標(M)	ターゲット	リスト数	単価(M)	ヒット率(%)	手 法	モニタリング手法
特定地域の推進	100	●●町1丁目～5丁目	100	10	10	1か月で100先訪問し、見込A、B、Cとランク分け。そのうえでAは毎月訪問、Cは隔月訪問の励行	訪問頻度表
特定業種の推進	200	水産加工業	100	20	10	基本的に上記と一緒だが、取扱魚種の季節資金需要が高まる時期はCランクも毎月訪問	同上
事業承継	60	純資産が資本金の10倍以上先	30	20	10	山田 & パートナーズへのビジネスマッチング提案から	PDCAフォーマット(key man)
メイン先の貸増	420	メイン先80社のうち貸増困難な先を除いた先	70	30	20	既存融資50M以上先は毎月訪問、50M未満は隔月以上訪問の励行。「取引実態調査表」を活用した取引振り向上	訪問頻度表
ミドルリスク先への対応	250	A5、C1、C2先	50	20	25	事業性評価シートの活用による推進（ソリューションコンテスト10先応募を目標とし併せて推進）	PDCAフォーマット(key man)
資金減少先や完済先への推進	100	H27年度完済及び30M以上落込み先	50	20	10	BIシステム活用、1か月の間に役員が訪問のうえ見極め	訪問頻度表
成長産業分野の推進	180	別紙	60	30	10	別紙	PDCAフォーマット(key man)

《追加説明、特記事項欄》

成長産業分野のターゲット内訳  
 アグリ…畜産業と林業 環境…太陽光50kw未満の小口推進 医療・介護…地域内未取引先クリニック(別紙にて、項目ごとのリスト数・単価・ヒット率及び手法送付)

《確認印》

支店担当役員	地域応援部長	支店長

## C 渉外行動基準

前計画期間におきましては、渉外行動基準（以下「基準」という。）において1日あたりの面談件数を支店長4件（うち新規法人1件）、渉外課長7件（うち新規法人2件）、タイプA（法人営業中心担当者）10件（うち新規法人10件）、タイプB（法人・個人営業担当者）11件（うち新規法人1件）、タイプC（個人営業中心担当者）12件、タイプD（集金・職域中心営業担当者）15件を目安として定め、顧客接点機会の拡大を目的として『訪問件数重視』の渉外営業を展開してまいりました。

本計画期間におきましては、平成28年6月に基準を改定し、『行動の質重視』の渉外営業を展開する態勢としております。

具体的には、中小規模の事業者からの「課題・宿題」を数多く引き出すことを目的として『面談件数』から『有効面談件数』に基準の変更を行っております。また、渉外課長、タイプA、タイプBについては取得した「課題・宿題」を解決するための半期ごとの提案書交付先数の基準を定めており、中小規模の事業者に対し、ソリューション営業を行っていくための営業推進態勢の整備を図っております。基準改定後の1日あたりの有効面談数は、支店長3件（うち新規法人1件）、渉外課長4件（うち新規法人1件）、タイプA5件（うち新規法人2件）、タイプB7件（うち新規法人1件）に変更しております。

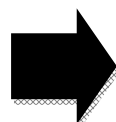
### 【渉外タイプの役割】

行動タイプ	担当者	役割
—	渉外課長	渉外活動の統括責任者として営業店渉外戦略の構築・管理を行う。また、自ら既存法人先の取引深耕並びに新規法人先開拓を率先して行うことを業務とする。
タイプA	法人営業中心担当者	既存法人先の取引深耕並びに新規法人先開拓を行うことを業務とする。
タイプB	法人・個人営業担当者	法人・個人顧客に並行して営業活動を行うことを業務とする。
タイプC	個人営業中心担当者	主に個人顧客への営業を展開し、住宅ローンを主とした個人ローンの推進並びに個人預金・預り資産等個人金融資産の拡大を図ることを業務とする。
タイプD	集金・職域中心営業担当者	主に集金・職域を中心とし、個人金融資産の拡大を図ることを業務とする。

### 【渉外行動基準新旧対照表】

(改定前)

	面談件数	うち新規
支店長	4	1
渉外課長	7	2
タイプA	10	3
タイプB	11	1
タイプC	12	—
タイプD	15	—



(改定後)

	面談件数	うち新規	提案書交付
支店長	3	1	—
渉外課長	4	1	3
タイプA	5	2	3
タイプB	7	1	2
タイプC	8	—	—
タイプD	10	—	—

※提案書交付先数については半期単位での交付先数

### D 本業支援研究会の開催

中小規模の事業者に対する信用供与の実施にあたり、事業性評価に基づいた融資促進や中小規模の事業者の本業支援を推進するため、平成28年上期より「本業支援研究会」(以下、「研究会」という。)の開催を行うこととしております。

研究会では、各営業店が「事業性評価シート」を作成した取引先1社を選定し、事業内容や該当取引先の強みや弱み、抽出した経営課題及び提案したソリューション内容、今後の取引展望を発表する形式となっております。発表した内容について、他店参加者及び地域応援部、融資部を交え、該当取引先の経営課題解決へ向けたディスカッションを行います。

平成28年度上期については、支店長、渉外課長を対象とし、全営業店を12ブロックに

区分し、本業支援研究会の開催を行います。他店の事業性評価の内容やディスカッションを通じ、経営課題抽出方法の共有を図ることで参加者のレベルアップを図り、中小規模の事業者の信用供与や、本業支援の強化に繋げてまいります。

#### E ソリューション営業コンテストの開催

事業性評価を通じた中小規模の事業者の活性化や、雇用創出、本業支援への好事例などについて全行的に取組を推進し、評価するための仕組みとして「ソリューション営業コンテスト」（以下、「コンテスト」という。）の開催を行っております。

事業性評価シートを活用したソリューション提案に基づく融資実行やマッチングの成約事例、過度の担保や保証に依存しない融資実績、事業承継支援やM&Aの提案による融資実績やマッチング成約実績、顧客ニーズに基づくマッチング支援等の顕著な事例等について、営業店が自薦する形式でコンテストを開催します。

コンテストを実施し、好事例については、全営業店での共有化を図ることで融資手法等の高度化を図り、積極的に中小規模の事業者の信用供与に努めてまいります。

#### 【ソリューション営業コンテストのエントリー事例】

##### 酪農業者への事業性評価に基づいた支援事例

本事例のお客様は、岩手県沿岸北部で酪農業から牛乳・乳製品等の加工・販売を営むお客様です。平成26年6月には、「とうほくのみらい応援ファンド」により出資を行っております。その後、当行では、「とうぎんマルシェ」（当行主催の直販会）への参加、商談会等、お客様の販路拡大へ向けた売上増加の取組を支援してまいりました。そういった成果もあり、直近の決算期においては2年前の決算期と比較し、売上高は約2倍となりました。

ファンドによる出資支援や、ビジネスマッチング等による売上増加支援を行ってきたことにより当行の信頼感も高まり、お客様からの要望により当行行員が経営会議等へオブザーバーで参加しております。そのため、お客様の課題や実態について共有することが可能となっております。

お客様より売上増加に伴う運転資金需要の申出があり、事業性評価を行っていたことにより、迅速な無担保融資を対応しております。同地域は過疎化の進展が早い地域となっておりますが、売上増加に伴う従業員の増員により同地域での雇用拡大にも繋がった事例となっております。

### 小売・不動産賃貸業を営むお客様への経営改善支援事例

本事例のお客様は、岩手県内陸部で老舗の洋食レストラン及び店舗に併設した賃貸マンション事業を営むお客様です。数年前よりレストラン事業が営業不振に陥り、当行では、中小企業再生支援協議会と連携した経営改善支援を行ってまいりました。

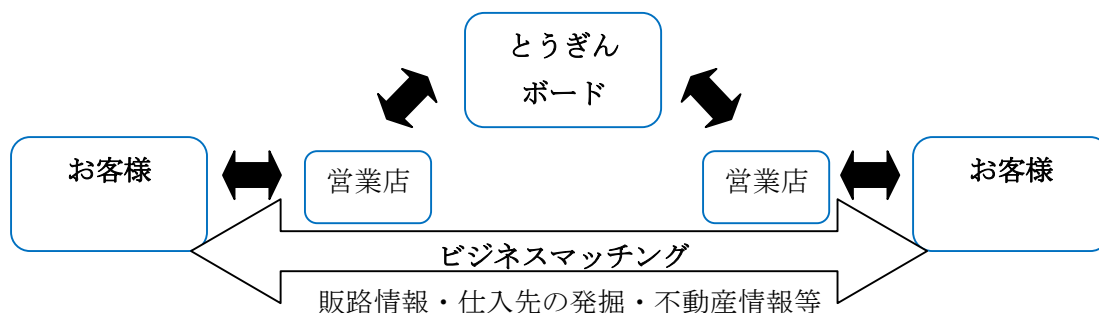
洋食レストランを営むお客様は、債務負担を軽減することで、レストラン事業の先行きにも目途が立つことから、同地での営業継続を条件として、賃貸マンションの売却を検討したいとの意向を示していたところ、僚店より賃貸マンション購入に関心を持つお客様の情報があり、両者間を結びつけることで売買が成立しております。

洋食レストラン事業を営むお客様は、これまでどおりにやりがいをもって事業を継続しております。一方、賃貸マンションを購入したお客様には、物件の紹介を行ったことで、当行からの融資が発生し、お客様同士を繋ぐビジネスマッチングの事例となっております。

### F とうぎんボードの有効活用

平成28年4月より、本部及び営業店が営業活動の中で把握した中小規模の事業者の様々なビジネス情報について、行内イントラネットワーク（とうぎんボード）を活用して僚店間でその情報を共有し、販路開拓、不動産ニーズ、本業支援等のお客様同士の様々なマッチングに貢献できる態勢の整備に努めております。

#### 【とうぎんボードのイメージ】



### とうぎんボードを活用したマッチング事例

A営業店のお客様が冷凍食品を保管できる冷凍倉庫を探しており、A営業店が「とうぎんボード」にお客様の要望を登録（実名は非公開）しました。複数の営業店において、冷凍倉庫の情報提供を行い、B営業店のお客様の冷凍倉庫を賃貸することとなりました。「とうぎんボード」に情報掲載を行ってから1ヶ月以内にビジネスマッチングが成立し、タイムリーにお客様の要望にお応えすることができた事例となっております。

## G 人材育成

中小規模の事業者に対する信用供与の実施に向けて、中小企業診断士の養成、企業審査トレーニーの開催、農林水産業に係る専門資格者の養成、外部機関との連携を通じた人材育成、その他各種研修を実施し、コンサルティング機能を発揮できる人材の育成に努めております。

### a 中小企業診断士の養成

中小企業の経営支援をはじめとした積極的な金融仲介機能を発揮するための人材を養成する一貫として中小企業診断士の養成に取り組んでおります。前計画期間におきましては、新たに2名が資格を取得し、本部審査部門及び営業店に配置しております。当行の平成28年3月末の中小企業診断士は11名となっております。

本計画期間におきましても、中小企業の経営支援に向けて、公募選抜等を活用し、資格保有者の増員、養成に向けて取り組んでまいります。

### b 企業審査トレーニーの開催

企業審査トレーニーでは、本部審査業務を実際に経験することで審査のポイント等への理解を深める内容で研修を実施しております。前計画期間におきましては、従来まで定期開催（年2回程度）としていたものを、平成26年上期より随時開催に変更し、研修参加希望者がいつでも研修を受講できる態勢としており、平成25年度は8名、平成26年度は23名、平成27年度は10名が受講しております。

本計画期間におきましては、企業審査トレーニーを随時開催し、多くの参加者に本部審査業務を経験させ、案件組成、審査のポイント等を共通理解し、中小規模の事業者の信用供与の円滑化に向け、取り組んでまいります。前計画期間のトレーニー開催時において、企業の事業内容が深堀できておらず、リスクの整理や判断の根拠が曖昧になっている例も見受けられたことから、「商流や資金の流れ」、「市場動向」、「競争の優位性や収益を上げる仕組み」といった事業内容を深く捉え、『事業性評価』に繋がるような研修を実施し、お客様の課題解決へ向けた提案が可能な人材の育成に努めてまいります。

### c 農林水産業に係る専門資格者の養成

前計画期間におきましては、アグリビジネスを中心とした成長産業分野へのコンサルティング機能の発揮へ向けて、農林水産業の特殊性を理解し、経営者の相談に応じるための基礎的な知識やノウハウを行員に習得させるため、日本政策金融公庫が行う「農業経営アドバイザー」等の資格取得に努めてまいりました。「農業経営アドバイザー」資格については、前計画期間内に3名が資格取得し、計15名の「農業経営アドバイザー」が地域の農業者の方々を支援しております。また、「林業経営アドバイザー」資格については前計画期間内に1名が岩手県内の金融機関では初めて同資格を取得し、豊かな森

林資源を抱えた地域の林業者の方々を支援しております。さらに「水産業経営アドバイザー」資格についても、前計画期間内に1名が資格取得し、水産業者の方々を支援しております。

本計画期間におきましては、前計画期間にて「農業経営アドバイザー」、「林業経営アドバイザー」、「水産業経営アドバイザー」といった農林水産業に関わる全ての資格を取得し、地域の農林水産業発展に貢献する態勢が整備されたことから、取得した資格を活かし、事業者の課題解決へ向けたソリューション営業を展開することで、地域経済の活性化に繋げてまいります。また、新中期経営計画において地域産業・企業の活性化支援に向けて地域の特性である農林水産業を起点として、地域産業の創出、成長へ向けた支援に取り組むこととしております。農林水産業の特殊性を理解し、コンサルティング機能を発揮できる人材育成を図るため、更なる農林水産業に係る専門資格者の養成に努めてまいります。

#### **d 外部機関との連携を通じた人材育成**

前計画期間におきましては、融資部企業経営支援室が外部コンサルタント等と連携し、東日本大震災事業者再生支援機構、岩手（宮城）産業復興機構の活用を行い、事業者の二重債務問題の解決等に努めてまいりました。また、機構等の活用にあたっては、外部機関と連携した復興支援を行うために岩手県産業復興相談センター、個人版私的整理ガイドライン運営委員会、地域経済活性化支援機構等に当行行員が出向（短期出向を含む）し、復興支援の運営に参加するとともに経営支援のスキル向上に努めてまいりました。

本計画期間におきましても、外部機関への出向や連携等を通じて、専門性の高い人材の育成に努めてまいります。

※前計画期間における出向実績：岩手県産業復興相談センター3名、個人版私的整理ガイドライン運営委員会1名、地域経済活性化支援機構1名

### **H 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制**

中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制として、半期ごとに開催する支店長会議において施策及び各種計画数値の徹底を図っております。また、営業店長または渉外課長を対象に地域ごとに開催する「グループ会議」等で進捗状況の管理を行っております。取組結果については営業店業績評価を行い、営業店・行員のモチベーション向上に努めております。

#### **a 取締役会・常務会**

取締役会は原則毎月1回、常務会は原則毎週開催しております。取締役会には社外監査役2名を含む監査役4名、常務会には常勤監査役1名が出席し、ガバナンス強化に努めております。社外取締役については平成27年6月より独立役員2名を選任し、第三



者の客観的かつ中立的な視点を取入れた経営管理態勢としております。中小事業者への信用供与を含む中期経営計画に基づく業務計画書においては期中及び期末において進捗状況を常務会に付議し、取締役会に報告することで、進捗状況の確認並びに以後の改善策・推進策等をチェックする体制としております。

#### **b 支店長会議**

全営業店長及び本部の部室長を対象に半期ごとに「支店長会議」を開催し、中期経営計画、単年度業務計画、重要施策についての徹底を図っております。

#### **c グループ会議**

全営業店の営業店長または渉外課長を対象として、施策及び各種係数等の進捗状況等を確認することを目的に、半期に2回程度「グループ会議」を開催しております。グループ会議には営業推進担当の取締役等が出席し、進捗状況に対する監督を行っております。

#### **d 営業店業績評価**

当行では地方公共団体向け貸出金及び資金運用を目的とした市場性貸出を除く、主に中小企業、個人からなる貸出金を「一般貸出金」と定義し、一般貸出金へウエイトを置いた営業店業績評価としております。

また、中期経営計画において「本業支援件数」を計画数値として掲げたことから、平成28年度上期より「本業支援の件数」、「提案書提出件数」、「事業性評価（シートの作成実績、取組状況）」を評価項目に取入れ、本業支援に対する取組を強化させるとともに、本業支援に対する営業店・個人の意識の向上に努めております。

### **② 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策**

#### **A 事業性評価シートの活用**

当行では前計画期間の平成27年7月に円滑な資金供給に向けて目利き能力を発揮した融資や助言を行い、事業性を評価した融資を行うことを目的として「事業性評価シート」（以下「シート」という。）を導入しております。

シートの作成実績については平成28年3月までに412先となり、当行取引先事業者（個人事業主を含む）の約5%に相当し、事業性評価に基づく無担保融資については、平成28年3月までに12件/12億円、無保証人融資については2件/3億円の実績となっております。

本計画期間におきましても、企業の実態を財務内容のみからではなく、事業内容、成長

可能性など多方面から評価することで、今後の事業展開について取引先企業と一緒に考えていくよう、シートを活用した事業性評価を実施し、担保や保証人に依存しない融資の促進に努めてまいります。

## B ABL（動産担保融資）

当行では担保や保証に過度に依存しない融資手法の1つとしてABLに取り組んでおります。前計画期間におきましては、トゥルーバグループホールディングス㈱との連携により、評価における客観性の確保、管理レベルの向上や感化手段の確保を図り、一般担保としての要件を満たす態勢整備を図っております。

ABLは、モリタリングを通してお客様の経営状況、問題点の把握等、お客様と共通の認識をもち、信頼関係を高めていく「お客様を良く知る」手法となることから、本計画期間におきましても、お客様の状況やニーズに応じ、取り組んでまいります。

### 【取扱実績】

年度	件数	金額	内容
H24年度	2件	400百万円	水産加工品・建設重機
H25年度	12件	865百万円	ワイン・太陽光発電設備等
H26年度	9件	1,040百万円	太陽光発電設備、売掛債権等
H27年度	17件	3,953百万円	太陽光発電設備、売掛債権等

## C シンジケートローン

前計画期間におきましては、お客様の資金調達ニーズの多様化に対応し、シンジケートローンの組成等に努めてまいりました。

本計画期間におきましては、復興需要の継続や制度活用が求められているPPP・PFI事業、再生可能エネルギーの活用に伴う発電事業等、大きな資金需要が想定されます。そのようなお客様のニーズに十分に答えられるよう地域金融機関が連携し、シンジケートローンの組成等に努めてまいります。

## D 経営者保証ガイドラインへの対応

前計画期間におきましては、平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を踏まえ、内部基準の見直しを実施し、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組む、被災企業を含む中小規模の事業者への円滑な資金供給に取り組んでまいりました。

本計画期間におきましても引き続き、ガイドラインに基づき、中小規模の事業者の経営状況等を勘案し、経営者保証に過度に依存しない融資の促進を図るとともに、保証契約締結の際や保証債務の整理申出等において誠実な対応を行ってまいります。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況の実績（H27.4～H28.3）】

新規に無保証で融資した件数	1,062 件
保証契約を変更（減額）した件数	1 件
保証契約を解除した件数	63 件
保証債務整理の成立件数	0 件

E 各種ビジネスローン

前計画期間におきましては、平成 26 年 7 月に地域の活性化に向けて取組む事業者への積極的な支援を目的として事業性融資の新商品の発売を行っております。「とうぎん雇用拡大支援ローン（人増繁盛）」、「とうぎん創業支援ローン（起業のとびら）」では、地域の事業者の雇用拡大や創業支援の取組に対しての資金供給を行っております。また、「とうぎん医療・介護ローン」では「はるかプラン（運転資金・設備資金）」、「みらいプラン（開業資金）」、「きずなプラン（貸貸用医療介護福祉施設等の設備資金）」の 3 つをラインナップし、医療・介護事業者への資金供給を行っております。

本計画期間におきましても、各種ビジネスローンの商品性の見直し等を実施しながら、ニーズに対応した商品開発の検討を行い、中小規模の事業者への円滑な資金供給に努めてまいります。

【各種ビジネスローンの実績】

（単位：件、百万円）

商品名	震災後～平成 28 年 3 月末		
	取扱件数	実行金額	残高
とうぎん復興ビジネスローン 2000	1,316	9,499	3,489
とうぎんエコ・ローン	46	4,735	3,976
とうぎん農業ローン「アグリビジョン」	26	127	36
とうぎん創業支援ローン「起業のとびら」	35	93	80
とうぎん雇用拡大支援ローン「人増繁盛」	22	324	272
医療・介護ローン「はるかプラン」	23	2,044	2,032
医療・介護ローン「みらいプラン」	5	341	330
医療・介護ローン「きずなプラン」	5	812	807
とうぎんアグリビジネス応援ファンド	4	136	46

(3) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

① 当行の体制

A 店舗の復旧

東日本大震災の発生により、被害が大きかった釜石支店、大船渡支店、高田支店におい

ては、被災した旧所在地での営業再開が困難となり、店舗新築による金融機能の早期復旧を最優先し、取組を行ってまいりました。臨時出張所、相談窓口での営業再開後、更に店舗の移転や「とうぎんキキララ号」の移動店舗導入等により営業を行い、平成 24 年 8 月には高田支店が陸前高田市竹駒町に新築移転、平成 25 年 2 月には大船渡支店が大船渡市大船渡町に新築移転、更に、平成 25 年 12 月には釜石支店が釜石市大渡町に新築移転を行い、震災の影響により従前地での営業が不能になった全ての営業店において復旧が完了しております。

本計画期間におきましては、被災地域における全ての営業店で新築移転が完了したことから、従前以上に被災地域の中小規模の事業者への信用供与の円滑化並びに復興から成長へ向けての本業支援にしっかりと取組んでまいります。

### 【被災店舗の現況】



## B 震災復興推進本部

前計画期間におきましては、平成 23 年 5 月に震災復興推進本部を設置し、本部各部・営業店が被災地域の現状、課題等について共通認識をもって取組む体制を構築してまいりました。震災復興推進本部において、「震災復興推進本部活動報告書」を作成し、毎月定例的に報告を行ってまいりました。

本計画期間におきましても、被災地域の営業店との意見交換や、引き続き「震災復興推進本部活動報告書」にて復旧・復興資金の実行実績、各機構の活用状況、被災地域の現状等、定例的にモニタリングを行い、被災地域の状況把握に努めてまいります。

### ② 返済に関する柔軟な対応

前計画期間におきましては、震災発生直後から被災された事業者や個人のお客様から、既存融資の返済猶予の申出が相次ぎ、事業性融資や住宅ローン等の約定返済の一時停止や条件変更に積極的対応してまいりました。約定返済の一時停止についてはほぼ全ての手続きが終了し、個別の面談や事業再生計画の策定支援などを通じて条件変更による支援に対応してまいりました。

本計画期間におきましては、震災関連の約定返済の一時停止については、被災者のニーズが収束しているため、新規相談案件が発生する可能性は低いものと想定しております。しか

しながら、条件変更については、経済情勢の変化等により、再度条件変更の申出が想定されることから、被災事業者の経営状況のモニタリング等を通じ、外部機関との連携も図りながら柔軟な対応に努めてまいります。

**【約定弁済一時停止実績、融資条件変更実績】**

(単位：先、百万円)

	H23年3月～H28年3月				H28年3月末一時停止先	
	約定弁済一時停止実績		融資条件変更実績		先数	金額
	先数	金額	先数	金額		
事業性融資	370	13,826	1,076	18,980	0	0
住宅ローン	195	1,871	75	916	1	3
消費者ローン等	7	6	0	0	0	0
合計	572	15,705	1,151	19,896	1	3

**③ 復旧・復興資金への対応**

前計画期間におきましては、東日本大震災の発生直後から、積極的な金融支援に取組み、復旧・復興資金について、平成28年3月までに3,617件/849億60百万円を融資実行しております。

復旧・復興資金の実行金額については震災初年度をピークとして年度毎に減少傾向となっております。

本計画期間におきましても、事業者の復旧・復興資金ニーズについて、引き続き積極的な対応を行ってまいります。事業者の状況は地域や産業によって復旧・復興の進捗状況や業況等が異なってきております。運転資金や設備資金等の金融面でのニーズから、販路拡大、労働力不足、後継者問題等事業者が抱える経営課題が事業の本業そのものに変化してきていることから、金融支援のみならず、ソリューション営業を通じた本業支援にしっかりと取り組んでまいります。

**【復旧・復興資金の実行実績】**

	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期	合計	うち被災店
事業資金 (運転)	1,153件	512件	475件	242件	88件	2,470件	785件
	252億円	119億円	100億円	43億円	13億円	527億円	202億円
事業資金 (設備)	168件	241件	236件	74件	35件	754件	493件
	52億円	93億円	79億円	25億円	8億円	257億円	192億円
個人向け ローン	76件	87件	92件	74件	64件	393件	308件
	2億円	15億円	18億円	16億円	13億円	64億円	50億円
合計	1,397件	840件	803件	390件	187件	3,617件	1,586件
	308億円	228億円	197億円	84億円	34億円	849億円	445億円

※被災店は宮古、宮町、釜石、大船渡、高田、南気仙沼、石巻支店の7ヶ店となります。

#### ④ 復興支援住宅ローン、復興支援アパートローンによる被災者支援

前計画期間におきましては、住宅再建支援、賃貸住宅着工によるインフラ整備及び災害に強い街づくり支援を実施するため、平成24年3月に復興支援住宅ローン『未来飛行』、復興支援アパートローン『日あたり良好』を発売し、被災者支援に努めてまいりました。復興支援住宅ローンについては、お客様から保証料をいただかない当行プロパー商品として、通常の住宅ローンよりも金利を引き下げて取組を行い、平成28年3月末までに229件/50億51百万円の融資を実行しております。復興支援アパートローンについては被災後も残っているアパートローンの包括を可能とし、通常のアパートローン金利よりも金利を引き下げて取組を行い、平成28年3月までに101件/48億33百万円の融資を実行しております。

本計画期間におきましては、沿岸被災地の防災集団移転事業等の進展による住宅ローン需要、アパート等の賃貸住宅建設需要については今後も引き続き想定されることから、本部・営業店が連携を密にし、復興支援住宅ローン、復興支援アパートローンを活用することで、積極的な支援を行ってまいります。

#### ⑤ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用支援

前計画期間におきましては、震災からの復旧を目指すお客様に対して、中小企業等グループ施設等整備補助事業の活用を案内するのみでなく、補助金が交付されるまでのつなぎ融資や自己負担部分への新規融資に積極的に取組んでまいりました。平成28年3月末現在の震災に係る補助金等に対するつなぎ融資実績は69先/74億円、自己負担部分への融資実績は14先/12億円となっております。また、漁協等の漁業者団体や水産加工流通業者の復興を支援するための水産加工場施設整備事業等を活用されるお客様へも同様の対応を行い、平成28年3月末現在の補助金等に対するつなぎ融資実績は7先/17億円、自己負担部分への融資実績は6先/4億円となっております。

本計画期間におきましては、土地造成の進展に伴って補助金のつなぎ融資や設備資金の需要、事業再開先では、増加運転資金の需要が継続的に発生されることが見込まれることから、引き続き中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等を活用した支援に努めてまいります。

#### ⑥ 東日本大震災事業者再生支援機構及び岩手（宮城）復興機構の活用支援

前計画期間におきましては、東日本大震災事業者再生支援機構及び岩手（宮城）復興機構を活用し、過大な債務を背負い、被災地域において事業の再生を図ろうとする事業者に対して、二重債務を解決するための支援を実施してまいりました。

平成28年3月末において、東日本大震災事業者再生支援機構と相談済の当行のお客様は71先（うち、支援・買取が決定したお客様は52先）、岩手産業復興機構と相談済の当行の

お客様は 51 先（うち、支援・買取が決定したお客様は 42 先）、宮城産業復興機構と相談済の当行のお客様は 16 先（うち、支援・買取が決定したお客様は 13 先）となっております。また、各機構を活用した先については、二重債務問題の解決のみならず、東日本大震災事業者再生支援機構を活用したお客様に 18 億円、岩手産業復興機構を活用したお客様に 11 億円、宮城産業復興機構を活用したお客様に 3 億円、合計 32 億円の設備復旧や運転資金等の新規融資を実行し、事業再開及び再成長へ向けた積極的な支援を行ってまいりました。

本計画期間におきましては、当行を通じて積極的に各機構へ案件の持ち込みを行ったことにより、新規の案件相談は減少していくものを想定しております。今後は、新規の相談案件はもちろんのこと、機構を活用したのち、経営再建計画が当初計画通り進まない事業者への各機構と連携した経営相談を強化することで事業者の経営改善支援・事業再生支援に努めてまいります。

#### 【各機構の活用実績】

（単位：先）

	震災後～平成 28 年 3 月末		
	お客様相談数	支援・債権買取決定数	新規融資対応額
東日本大震災事業者再生支援機構	71	52	17 億円
岩手産業復興機構	51	42	11 億円
宮城産業復興機構	16	13	3 億円
合 計	138	107	31 億円

#### ⑦ 「個人版私的整理ガイドライン」の活用支援

前計画期間におきましては、個人版私的整理ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）を活用し、個人のお客様の二重債務問題の解決に向けて積極的な支援を行ってまいりました。

ガイドラインの活用にあたっては、ポスターやパンフレットの配布、無料相談会開催のご案内等を行い、ガイドラインの制度周知、利用促進に努め、平成 28 年 3 月末現在、債務整理開始の申出件数は 38 件、弁済計画案が示された 29 件のうち、当行が決裁権者となる 18 件全てに同意（他 11 件については、住宅金融支援機構が決裁権者）、債務整理開始が決定し、既存の利用見込先からの受付は概ね終了しております。

本計画期間におきましては、ガイドラインの周知が図られ、申出増加は想定しておりませんが、防災集団移転促進事業による被災者の住宅再建等により相談が発生されることが予想されることから、ガイドラインの利用を積極的に促し、相談・受付に迅速に対応してまいります。

#### (4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

##### ① 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

## A アグリビジネス支援

### a 「とうぎんAFFクラブ」

前計画期間におきましては、平成 24 年 5 月に農林水産事業者や食品関連事業者 32 社からなる「とうぎんアグリビジネスクラブ」を立ち上げ、販路支援を強力に推し進めていく体制を整えてまいりました。順次新規会員の入会があり、5 年目を迎えた平成 28 年 3 月末現在の会員数は 51 社となっております。

また、平成 27 年より組織名を「とうぎん AFF クラブ」に改称し、農林水産業全ての事業者を対象としていることをイメージした組織名としております。

本計画期間におきましては、販路拡大といったお客様が現在抱える経営課題の解決へ向けて、商品開発や販路開拓等について、互いに高め合いながらブランドの創造を目指すことができるよう、当行は事務局として、これまで培ってきたノウハウを基に情報提供や更なるネットワークの構築を図り、お客様の本業の成長支援に努めてまいります。

#### 【会員の業種】

農畜産物	19 社	米、雑穀、野菜各種、きのこ、牛肉、牛乳など
水産物	17 社	いか、さんま、鮭等の鮮魚及び業務用加工品など
加工食品	10 社	菓子、漬物、ワイン製造など
その他	5 社	小売業、飲食業、農業用資材販売など

### b 「とうぎんアグリセミナー」の開催

前計画期間におきましては「とうぎんアグリセミナー」を 3 回開催（これまでに全 12 回開催）し、地域の農林漁業者を中心に食品関連企業や農林漁業に関心のある異業種のお客様を含め時節に合わせたテーマで開催してまいりました。

本計画期間におきましては、農林漁業者を中心としてお客様にとって有益な情報が提供できるセミナーの開催を継続して行ってまいります。

#### 【とうぎんアグリセミナー】

開催日	参加者数
H26 年 4 月	100 社
H27 年 1 月	70 社
H27 年 9 月	45 社





## B 環境ビジネス支援

### a 再生可能エネルギー支援

東日本大震災の発生以降、自然エネルギーへの需要が増加し、エネルギー供給環境の変化は大きなテーマとなっております。前計画期間におきましては、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」に基づく太陽光発電事業への需要が増加し、当行では再生可能エネルギー事業に参入する事業者に対し、積極的な支援を行ってまいりました。平成28年3月末現在の再生可能エネルギー関連融資残高は126件/119億円となっております。

本計画期間におきましては、太陽光発電事業については、電力会社による電力買取が中止となるなど太陽光発電事業の需要は少なくなってくるものと想定しております。今後は提携リース会社、グリーンファイナンス機構等の外部連携機関を活用した支援や、地熱・バイナリー発電、バイオガス発電等の再生可能エネルギーへの支援強化を図ってまいります。

### b 「とうぎんエコ・ローン」による支援

前計画期間におきましては、平成27年7月に環境省が行う「環境配慮型融資促進利子補給事業」に平成27年度利子補給対象融資の実施機関として当行が選定されております。当行では、再生可能エネルギーへの取組を行うお客様の資金ニーズに『とうぎんエコ・ローン環境省制度活用型』にて対応し、環境保全に積極的な事業者の支援を行ってまいりました。平成28年3月末現在の「とうぎんエコ・ローン」の融資残高は49件/40億円となっております。

本計画期間におきましても、「とうぎんエコ・ローン」を活用し、環境保全に積極的な事業者の支援を継続してまいります。

## C 医療・介護ビジネス支援

### a 「とうぎん医療・介護ローン」による支援

前計画期間におきましては、平成26年7月に「とうぎん医療・介護ローン」を発売し、地域の医療・介護福祉に取り組む事業者の支援を行ってまいりました。「とうぎん医療・介護ローン」では、「はるかプラン（運転資金・設備資金）」、「みらいプラン（開業資金）」、「きずなプラン（貸貸用医療介護福祉施設等の設備期資金）」の3つをラインナップし、平成28年3月末の融資残高は、それぞれ、23件/20億32百万円、5件/3億30百万円、5件/8億7百万円となっております。

本計画期間におきましては、高齢化率の上昇に伴い、介護福祉サービスの需要拡大が想定されます。そのような需要に対し、今後も継続して「とうぎん医療・介護ローン」を活用した支援に積極的に取り組んでまいります。

### b 「とうぎん医療・介護ニュース」の発行、「医療・介護セミナー」の開催

前計画期間におきましては、平成21年7月より医療・介護福祉事業者への情報提供資料として「とうぎん医療・介護ニュース」を発行し、平成28年3月末までに累計59号を発行しております。また、「医療・介護セミナー」を定期的で開催し、外部講師を招き医療機関関係者のお客様を対象とした情報機会の提供に努めてまいりました。

本計画期間におきましても、「とうぎん医療・介護ニュース」、「医療・介護セミナー」等を継続的に行っていくことで、事業者の本業拡大に繋がるような有意義な情報発信に努めてまいります。

## ② 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

### A ビジネスマッチング

前計画期間におきましては、地域の事業者の販路拡大から売上増加へ向けた支援を行うことを目的とした当行が直販会を主催する「とうぎんマルシェ」を5回開催しております。また、岩手県、県内金融機関との共同主催による「いわて食の大商談会」を開催し、全国から外食及び食品流通関係者等を招き、ビジネスマッチング機会の提供を行っております。

本計画期間におきましては、地域の事業者の売上増加支援に向けた取組として、「とうぎんマルシェ」や商談会等のビジネスマッチング機会の提供を行ってまいります。岩手県内から首都圏へ供給できる食材の発掘、発掘した食材と首都圏とのビジネスマッチング等、事業者と協働して「地域特産品開発」に努めてまいります。また、お客様とお客様を繋ぐ「とうぎんボード」を有効活用することで、販路情報、仕入先の発掘、不動産情報等のビジネスマッチングの取組を強化し、事業者の本業支援にしっかりと取り組んでまいります。

### 【とうぎんマルシェ】

開催日	開催場所	参加者数
H25年11月	商業施設	3社
H26年6月	サッカー競技場	4社
H26年10月	商業施設	12社
H27年1月	駅ナカ	6社
H28年1月	駅ナカ	10社

### B 海外ビジネス支援

前計画期間におきましては、平成24年5月「韓国ビジネスセミナー」の開催、平成25年7月「ベトナム食品市場開拓セミナー」の開催、平成25年9月「ベトナム視察ミッション」の実施、平成25年10月「ベトナム銀行との業務協力協定」の締結等、地域の事業者の海外進出に向けた情報機会の提供、海外視察、海外銀行との業務提携等を実施してまいりました。

本計画期間におきましても、外部機関との連携やファンド活用による支援を通じ、地域の事業者の海外展開への支援を実施してまいります。

### C ファンドを活用した支援

前計画期間におきましては、平成25年6月「とうほくのみらい応援ファンド」、平成25年12月「(株)民間資金等活用事業推進機構」、平成26年4月「PNB-INSPIRE Ethical Fund」、平成26年11月「地域産業ヘルスケアファンド」に対し、地域の事業者へ資本参加を通じた支援を行うことを目的に出資を行っております。

平成26年5月には、「とうほくのみらい応援ファンド」を活用し、岩手県北部の酪農業者へ出資を行っております。全国各地で設立されている「農林漁業成長産業化ファンド」において「岩手県内第1号」、また、酪農業に関する案件としては「全国第1号」となりました。

本計画期間におきましては、出資等を行ったものの案件に結びついていないファンドもあることから、ファンド活用事例について営業店向け情報発信を行うこと等により、ファンドの活用を通じた地域の事業者への支援を実施してまいります。

### D 地方自治体との連携

#### a 地方自治体との連携協定の締結

前計画期間におきましては、平成24年10月に紫波町、平成25年8月に岩手町、平成25年12月に遠野市、平成27年2月に洋野町、平成28年3月に一関市及び平泉町と

地方創生に向けた連携協定の締結を行っております。連携した地方自治体とは、「総合戦略」の実効性を高めるため、それぞれの地域資源を活かした6次産業化等、地域の活性化に繋がるような取組を行ってまいりました。

本計画期間におきましては、岩手県内の地方自治体との連携先を拡大していく取組と共に、各自治体との連携が地方創生に寄与していくような具体的な取組の実施を強化してまいります。

#### b 地方自治体との協働した取組

前計画期間におきましては、平成25年12月に遠野市と「農林水産業の活性化に関する業務推進協定」を締結しております。この連携プロジェクトにより平成27年2月に「遠野どぶろく飴」、平成27年8月に「わかめディップソース」が商品化され、遠野市内の菓子店、盛岡市内のショッピングセンター等において発売されました。

本計画期間におきましても、地方自治体と連携した取組を行い、地域の活性化に繋がるような地域特産品の開発や、地域経済の活性化に向けて取組んでまいります。



### ③ 早期の事業再生に資する方策

#### A 中小企業再生支援協議会の活用支援

前計画期間におきましては、債権者間調整を必要とする事業者について外部の専門的なノウハウを活用すべく、中小企業再生支援協議会（以下、「協議会」という。）を活用した支援を行ってまいりました。平成27年4月から平成28年3月までの協議会への相談先数は7先となっており、協議会と連携し、改善計画策定の支援を行っております。

本計画期間におきましては、特に被災地域で復興スピードが異なっていることから地域間・業種間・事業者間の格差がより鮮明になっていくことが想定されます。そうした場合、事業者が様々な支援を必要とする状況（事業再生、業種転換、事業承継等）となり、債権者間での調整が必要となります。協議会による経営改善計画の実現可能性についての評価は、中立的な立場で客観的な検証を経て行われることから、債権者間調整の際に求められ

る透明性や妥当性が高まることから、協議会と連携し、事業者の早期事業再生に努めてまいります。

## B 地域経済活性化支援機構の活用支援

前計画期間におきましては、地域経済活性化支援機構（以下、「機構」といいます。）を活用し、有用な経営資源を有しながら過大な債務を背負っている事業者への支援を行ってまいりました。また、従前からの事業再生支援に加えて、地域経済の活性化支援に関わる新たな業務が追加され、機構より講師を招き、「事業性評価能力向上研修」を開催するなど人材育成の面においても活用してまいりました。

本計画期間におきましても、事業再生支援、地域経済活性化支援、事業性評価等において機構を活用した、事業者の早期事業再生に努めてまいります。

## C 認定支援機関を通じた経営支援

前計画期間におきましては、平成 24 年 8 月に施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づき、認定支援機関が創設されました。当行では認定支援機関として経営力強化保証制度、認定支援機関の関与が必要となる補助金制度への活用、他認定支援機関との連携等、事業者の経営状況の分析、モニタリング等を通じ、中小事業者への支援態勢の整備をしております。平成 28 年 3 月末における実績は、経営力強化保証制度での融資は 17 件/5 億 38 百万円、認定支援機関としての補助金制度への関与は 55 件、このうち採択件数は 24 件となっております。

本計画期間におきましても、認定支援機関として、補助金制度等の活用を通じた事業者の支援に努めてまいります。

### 【認定支援機関を活用した支援実績】

制度融資	件数	金額
経営力強化保証制度	17 件	538 百万円

補助金等制度名	関与件数	採択件数
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金	32 件	11 件
地域需要創造型等起業・創業促進補助金	13 件	7 件
認定支援機関による経営改善策定支援事業	4 件	0 件
小規模事業者活性化補助金	4 件	4 件
中小企業等グループ施設等復旧整備補助金	2 件	2 件
合計	55 件	24 件

#### ④ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

##### A 事業承継支援

前計画期間におきましては、外部専門機関等との連携を図り、事業承継支援を行ってまいりました。

本計画期間におきましては、事業者の現在の経営課題の上位に挙げられるなど中小企業経営者の高齢化の進展や地域経済の減退等による後継者不足等の事業承継に関する課題は増加傾向となることが想定されることから、外部専門家とも連携を図り、引き続き事業承継に向けた支援に努めてまいります。

##### B 後継者育成支援

前計画期間におきましては、「次代を担う後継者の育成」のため、後継経営者・若手経営者の方々を対象に、経営計画の策定や組織作り、人材育成等をテーマにした後継者セミナー「社長の道場」を5回開催しております。

本計画期間におきましても、「社長の道場」は、後継経営者・若手経営者の方々からの信頼を醸成し、地域に雇用確保をもたらす、人口減少を抑制する方策と考えていることから、開催内容を時勢やニーズに合ったテーマに適宜変更し、継続して開催してまいります。

#### 【社長の道場の開催実績】

開催日	参加者数
H24年8月	74社
H24年11月	101社
H26年2月	102社
H27年2月	61社
H28年2月	64社

#### 4. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

	項目	内容
1	種類	株式会社東北銀行第一種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成24年9月28日
3	発行価額	1株につき250円
	非資本組入れ額	1株につき125円
4	発行総額	10,000百万円
5	発行株式数	40百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト（平成25年3月31日に終了する事業年度に係る剰余金の配当の場合は、払込期日から平成25年3月31日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。）ただし、日本円TIBOR（12ヶ月物）または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
	優先中間配当金	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成25年6月29日
	取得請求期間の終了日	平成49年9月28日
	当初取得価額	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値

	項目	内容
	(当初転換価額)	に相当する金額
	取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、当該第3金曜日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	【発行決議日前日の終値の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）】
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成34年9月29日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの30連続取引日（当該日を含む）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	【発行決議日前日の終値の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）】

## 5. 収益の見通し

### (1) 収益の見通しの概要

平成28年2月からのマイナス金利政策の導入により、更なる新規貸出金利の低下が想定されることで資金収支への影響も想定されますが、経営強化計画に掲げる各種方策を着実に実施し、中小規模の事業者の信用供与の円滑化に努めることで、収益力向上に向けた取組を推進してまいります。

コア業務粗利益は、中小企業向け貸出金の増強に努める計画としておりますが、マイナス



金利政策の導入により、新規貸出実行金利が低下することを想定し、計画終期の平成31年3月期の見通しを111億25百万円としております。

経費については、平成28年3月期から29年3月期にかけて、勘定系端末機器の更改を予定しており、物件費が増加することから、計画終期の平成31年3月期見通しを94億80百万円としております。

コア業務純益は、上記の要因により、計画終期の平成31年3月期見通しを16億45百万円としております。

不良債権処理額は、中小企業向け貸出金について積極的に取組む方策としており、計画終期の平成31年3月期見通しを3億50百万円としております。

当期純利益は、計画終期の平成31年3月期見通しを10億8百万円としております。

【収益の見通し、主な損益項目】

(単位：百万円)

	28/3期 実績	29/3期 見通し	30/3期 見通し	31/3期 見通し
コア業務粗利益	11,285	11,224	11,289	11,125
うち資金利益	10,137	10,034	10,099	9,935
うち役務取引等利益	1,316	1,180	1,180	1,180
経費	9,392	9,495	9,485	9,480
コア業務純益	1,892	1,729	1,804	1,645
債券関係損益	442	50	50	50
一般貸倒引当金繰入額	△158	50	50	50
業務純益	2,493	1,729	1,804	1,645
臨時損益	99	△105	△155	△205
うち株式等関係損益	228	50	50	50
うち不良債権処理額	330	250	300	350
経常利益	2,592	1,624	1,649	1,440
特別損益	△20	130	0	0
当期純利益	1,783	1,200	1,154	1,008

(2) 自己資本比率の見通し

	28/3期 実績	29/3期 見通し	30/3期 見通し	31/3期 見通し
自己資本比率	9.26%	9.25%	9.18%	9.11%

6. 剰余金の処分の方針

当行は、銀行経営の健全性を保持するため内部留保の充実による資本の強化を図るとともに、

安定的な配当を継続することを基本方針としております。

今後においても、経営強化計画の着実な履行により、安定的な収益を確保することによって平成 49 年 3 月には、その他利益剰余金が 157 億円まで積み上がり、国の資本参加による資金 100 億円の返済財源が確保できる見込みです。なお、本計画以上にその他利益剰余金が積み上がった場合、国の資本参加による資金について、早期返済を検討してまいります。

平成 28 年 3 月期のその他利益剰余金は、当初計画 51 億円に対して、67 億円の実績となり、前倒しで積み上げができておりますが、国の資本参加による資金返済後においても十分な自己資本を確保できるよう、引き続き内部留保の蓄積に取り組んでまいります。

### 【当期純利益、利益剰余金、その他利益剰余金の推移】

(単位：百万円)

	28/3 実績	29/3 計画	30/3 計画	31/3 計画	32/3 計画	33/3 計画
当期純利益	1,783	1,200	1,154	1,008	1,000	1,000
利益剰余金	7,210	7,922	8,588	9,108	9,620	10,132
(うちその他利益剰余金)	6,726	7,340	7,908	8,330	8,744	9,158

	34/3 計画	35/3 計画	36/3 計画	37/3 計画	38/3 計画	39/3 計画
当期純利益	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
利益剰余金	10,644	11,156	11,668	12,180	12,692	13,204
(うちその他利益剰余金)	9,572	9,986	10,400	10,814	11,228	11,642

	40/3 計画	41/3 計画	42/3 計画	43/3 計画	44/3 計画	45/3 計画
当期純利益	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
利益剰余金	13,716	14,228	14,740	15,252	15,764	16,276
(うちその他利益剰余金)	12,056	12,470	12,884	13,298	13,712	14,126

	46/3 計画	47/3 計画	48/3 計画	49/3 計画
当期純利益	1,000	1,000	1,000	1,000
利益剰余金	16,788	17,300	17,812	18,324
(うちその他利益剰余金)	14,540	14,954	15,368	15,782

## 7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### (1) 経営管理に係る体制及び今後の方針

経営管理体制の充実、株主の皆様をはじめとし、取引先、地域の皆様など、全てのステークホルダーの方々からの厚い信頼を確立していくための最も重要な経営課題の一つであると認識しております。

当行では、迅速かつ的確な意思決定と業務執行を行い、適正な監督機能を確保するため、社

外取締役の選任と監査役会及び内部監査部門が連携し、以下の体制をとっております。

取締役会については、原則月1回開催しており、経営に関わる重要事項の決定を行うとともに、業務の執行状況の監督を行っております。社外の専門的な見地からの意見を取入れるため、独立役員2名以上の社外取締役を含む体制とし、取締役会において活発かつ十分な実質的な議論のもとに意思決定がなされるよう、社外役員には事前資料配布並びに議題の事前説明を行っております。

常務取締役以上及び常勤監査役で構成される常務会は原則毎週開催され、迅速な意思決定を行う体制を整備しております。常務会は取締役会で定めた基本方針に基づく業務執行や、常務会規程に基づく付議案件を審議するとともに、重要な銀行業務の意思決定機関としての機能を担っております。また、当行は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（会社法第2条第16号に規定された社外監査役2名を含む。）で構成されております。取締役会については監査役4名が、常務会については常勤監査役1名が出席し、適切な提言・助言を行っております。また、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

経営管理に係る体制の充実を図るため、的確な経営の意思決定、決定に基づく迅速な業務執行、並びに適正な監督・監査体制の構築に努めてまいります。

## **(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針**

監査役は、監査役会で決定された監査実施計画に基づき、業務執行に関する監査実施状況や、監査に関する重要な事項等の決議を行っております。また、監査役は取締役会への出席を通して経営チェックを行うとともに、営業店及び本部各部の業務執行状況、内部統制の有効性及び法令遵守状況等を監査しております。

監査役は会計監査人から、期初に監査実施計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取、期末には監査実施状況等及び監査結果の報告を受ける等、緊密な連携を図っております。また、内部監査部門である監査部と定期的に情報交換を行うとともに、監査部と連携し、他の管理部門や業務部門の内部管理態勢等について深度あるヒアリングを適宜実施する等、緊密な連携を図っております。

また、会計監査人による外部監査は、北光監査法人与監査契約を締結し、厳正な監査を受け、会計処理の適正化を図っております。

なお、業務執行に対する監査又は監督の体制は、金融評定制度による自己評定や、プロセス上の問題点等についての監査を強化するための業務別の監査チェックシートを活用し、内部監査の有効性を高めるための見直しを適宜行っております。

## **(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む）及び市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況並びに今後の方針**

### **① リスク管理体制**

当行では業務運営上発生が予想されるリスクについて、統合的リスク管理の考え方のもと、取締役会がリスク管理の基本方針及びリスク管理体制を定めております。

リスク管理の基本方針では、リスクを定量化し自己資本と対比して管理する「統合リスク管理」と、統合リスク管理以外の手法による「その他リスク管理」とに区分しております。前者は、資産・負債の総合管理、自己資本管理、流動性リスク管理に係る事項も含め、経営陣と関係部で構成する ALM 委員会において管理する体制としております。後者は、リスクの種類ごとに主管部署を明確にし、当該主管部署ごとに管理体制の堅確化に努め、リスクの顕在化を抑制する管理体制としております。

## ② 統合的リスク管理

統合的リスク管理については、リスクの種類ごとにリスクの顕在化により発生が予想される損失額を統計的な方法で計測を行い、自己資本を原資として主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク）にリスク資本を配賦して、設定したリスク管理枠に収まるよう管理する手法としております。

経営陣と関係部で構成する ALM 委員会では、每期リスク管理枠の設定を行い、経営体力に見合ったリスクテイクとなっているかを毎月確認しており、定期的にストレステストを実施することにより、自己資本充実度の検証を実施しております。また、自己資本、リスク管理態勢、収益性、流動性を踏まえ、市場部門及び貸出金の一部において、ポジション枠を設定する態勢としております。

## ③ 信用リスク管理

当行の信用リスク管理については、融資規程（クレジット・ポリシー）において、信用リスク管理の基本方針として、信用リスク管理態勢の整備、与信審査の客観性の確保、問題債権の管理、与信ポートフォリオ管理による与信集中の排除、信用リスクの定量的把握、適正な収益確保等の方針を定め、実施しております。さらに、信用リスク管理規定において、目的、定義、範囲、態勢及び役割、管理方法等を定め、適正な信用リスク管理が実現するよう態勢を整備し、実施しております。

与信ポートフォリオについても、四半期ごとに ALM 委員会において経営に報告し、信用リスク額、リスク量、予測最大損失額等の把握を行うとともに改善策等を指示するなどにより管理しております。具体的な顧客管理手法としては、融資先管理要領に基づき、大口与信先、特別管理先、経営改善指導先、事業再生支援先等を選定し、営業店のモニタリング等を基に年 2 回、営業店と本部で取組方針協議を行い、支援及び管理を行っております。また、本部管理・指導が必要な先については、融資部及び同部企業経営支援室が顧客訪問し、経営改善計画策定等の支援・指導を行っております。

問題債権の管理としては、営業店からの毎月 2 回の期日経過債権の報告や月例の貸出金延滞報告により管理を強化し、条件変更による長期延滞の未然防止や問題解決に向けた取組を

図っております。実質破綻先以下の管理は、毎年2月末、8月末基準日として営業店より、債権管理報告を受け、問題解決に向けた方針協議を行い、再建支援や円滑な処理等への協力を含めた取組を強化しております。

今後につきましても、信用リスク管理として、態勢等を強化するとともに、管理の適正化を図り、取組方針協議を基にこれまで以上に企業経営支援室が積極的に関与し、経営改善や事業再生の可能性が高いと見込まれる取引先を健全な企業に立直すための支援を行ってまいります。

#### ④ 市場リスク管理

市場リスク管理については、市場リスクの所在、市場リスクの種類・特性及び市場リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の重要性を認識し、適正な市場リスク管理体制の整備・確立に向けて、リスク管理の方針及び管理体制の整備をしております。

具体的には、毎期、資産・負債の総合管理や自己資本管理等に関わるALM運営方針を決定し、また、市場部門が当該方針に基づき検討する戦略目標について、経営陣と関係部で構成するALM委員会において協議を行い決定しております。ALM委員会では、市場部門の戦略目標について、毎期、市場運用業務等の方針を設定し、市場リスクを管理可能なリスクに限定する中で安定的な収益を確保することを確認しております。また、有価証券に関わる売買方針についても毎月確認を行っております。

#### ⑤ 流動性リスク管理

流動性リスク管理について、流動性リスクの所在、流動性リスクの種類・特性及び流動性リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の手法並びに流動性リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理規程、ALM運営方針、流動性リスク管理規定、市場運用業務等の運用管理基準等の規定を定めております。月次のALM委員会において、資金の運用・調達状況の予測に基づく中長期的な資金動向の報告を行うほか、市場運用業務等の運用管理基準に日次・月次等の定例報告を定め、また、重要な事項については随時報告する体制としております。

#### ⑥ オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理については、事務リスク・システムリスク、その他オペ・リスク（法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク）の区分ごとに主管部を定め、管理を行う体制としております。

事務リスクについては、事務規程の整備、研修及び営業店事務指導等により、厳正な事務取扱の定着に努めております。システムリスクに関して、当行は基幹システムの運営・管理を外部へ委託しておりますが、新日本有限責任監査法人から委託業務に係る内部統制の状況を把握し、その有効性の評価に利用する報告書（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会

実務指針第 86 号「受託業務に係る内部統制の保証報告書」に基づき、受託会社監査人が提供する保証業務)を毎年受領しモニタリングを実施するとともに、年 1 回基幹システムの運営・管理を委託している株式会社エヌ・ティ・ティ・データに対しシステム監査を実施することにより、システムリスクの顕在化防止に努めております。その他、オペ・リスクについては、当該主管部署ごとに管理体制の堅確化に努め、また、内部監査の実施により、リスクの顕在化を抑制しております。

## 8. 機能強化のための前提条件

本計画の策定にあたっては、内外の経済環境に不透明感が多く残ることを踏まえ、前提となる指標のうち金利及び為替、株価について平成 28 年 5 月末比横ばいで試算しております。なお、前提となる経済環境は以下のとおりです。

### (金利)

金利の見通しにつきましては、平成 28 年 5 月末の水準にて推移するものと想定しております。

### (為替)

為替(ドル/円)レートの見通しにつきましては、平成 28 年 5 月末の水準で推移するものと想定しております。

### (株価)

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準に鑑み、計画期間内は 17,000 円にて推移するものと想定しております。

指標	28/5 実績	28/9 (前提)	29/3 (前提)	29/9 (前提)	30/3 (前提)	30/9 (前提)	31/3 (前提)
無担保コール 0/N	-0.054	-0.054	-0.054	-0.054	-0.054	-0.054	-0.054
TIBOR3M	0.062	0.062	0.062	0.062	0.062	0.062	0.062
10 年国債	-0.120	-0.120	-0.120	-0.120	-0.120	-0.120	-0.120
為替(ドル/円)	110.94	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00
日経平均株価	17,234	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000

1. 無担保コール 0/N：短資協会が公表する加重平均レート
2. TIBOR3M：全国銀行協会が公表する全銀協 TIBOR
3. 10 年国債：日本相互証券(株)が公表する終値(単利)レート
4. 為替(ドル/円)：三井住友銀行が公表する 10 時時点の仲値レート
5. 日経平均株価：終値

## 内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

### ○貸借対照表等

#### [単 体]

- ・ 第96期末（平成28年3月31日現在）貸借対照表 . . . . . 1
- ・ 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
損益計算書 . . . . . 2
- ・ 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
株主資本等変動計算書 . . . . . 3
- ・ 個別注記表 . . . . . 4

#### [連 結]

- ・ 第96期末（平成28年3月31日現在）連結貸借対照表 . . . . . 12
- ・ 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
連結損益計算書 . . . . . 13
- ・ 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
連結株主資本等変動計算書 . . . . . 14
- ・ 連結注記表 . . . . . 15

### ○自己資本比率を記載した書面

#### [単 体]

- ・ 自己資本比率の状況 . . . . . 25

#### [連 結]

- ・ 連結自己資本比率の状況 . . . . . 28

### ○最近の日計表

- ・ 末残日計表（平成28年3月末現在） . . . . . 31
- ・ 月中平残日計表（平成28年3月中平残） . . . . . 32

第96期末 (平成28年3月31日現在)

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	16,420	預 金	773,269
現 金	15,468	当 座 預 金	14,128
預 け 金	951	普 通 預 金	356,281
コーロローン	13,000	貯 蓄 預 金	11,727
有 価 証 券	280,915	通 知 預 金	1,124
国 債	68,827	定 期 預 金	370,595
地 方 債	33,903	定 期 積 金	17,037
社 債	69,858	そ の 他 の 預 金	2,375
株 式	4,931	譲 渡 性 預 金	4,985
そ の 他 の 証 券	103,394	借 用 金	11,426
貸 出 金	516,793	借 入 金	11,426
割 引 手 形	4,012	そ の 他 負 債	5,479
手 形 貸 付	35,225	未 払 法 人 税 等	534
証 書 貸 付	449,972	未 払 費 用	312
当 座 貸 越	27,583	前 受 収 益	305
外 国 為 替	222	給 付 補 填 備 金	4
外 国 他 店 預 け	222	資 産 除 去 債 務	39
そ の 他 資 産	1,194	そ の 他 の 負 債	4,282
前 払 費 用	7	退 職 給 付 引 当 金	96
未 収 収 益	779	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	16
そ の 他 の 資 産	407	偶 発 損 失 引 当 金	211
有 形 固 定 資 産	8,343	繰 延 税 金 負 債	82
建 物	2,030	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	855
土 地	5,789	支 払 承 諾	4,633
建 設 仮 勘 定	1	負 債 の 部 合 計	801,058
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	521	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	822	資 本 金	13,233
ソ フ ト ウ ェ ア	653	資 本 剰 余 金	11,159
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	169	資 本 準 備 金	11,154
前 払 年 金 費 用	34	そ の 他 資 本 剰 余 金	4
支 払 承 諾 見 返	4,633	利 益 剰 余 金	7,210
貸 倒 引 当 金	△ 4,508	利 益 準 備 金	484
		そ の 他 利 益 剰 余 金	6,726
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,726
		自 己 株 式	△ 68
		株 主 資 本 合 計	31,535
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,535
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,741
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,277
		純 資 産 の 部 合 計	36,812
資 産 の 部 合 計	837,871	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	837,871



第96期

平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		14,130
資金運用収益	10,538	
貸出金利息	8,500	
有価証券利息配当金	1,995	
コールローン利息	41	
預け金利息	0	
その他の受入利息	0	
役員取引等収益	2,137	
受入為替手数料	686	
その他の役員収益	1,451	
その他業務収益	789	
外国為替売買益	3	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	785	
その他経常収益	664	
償却債権取立益	114	
株式等売却益	353	
その他の経常収益	196	
経常費用		11,537
資金調達費用	400	
預金利息	384	
譲渡性預金利息	1	
コールマネー利息	0	
債券貸借取引支払利息	0	
借入金利息	14	
役員取引等費用	821	
支払為替手数料	126	
その他の役員費用	695	
その他業務費用	516	
国債等債券売却損	325	
国債等債券償還損	17	
金融派生商品費用	173	
営業経費用	9,392	
その他経常費用	406	
貸倒引当金繰入額	150	
貸出金償却	53	
株式等売却損	124	
その他の経常費用	77	
経常利益		2,592
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		20
固定資産処分損失	17	
減損損失	2	
税引前当期純利益		2,572
法人税、住民税及び事業税	667	
法人税等調整額	121	
法人税等合計		788
当期純利益		1,783

第96期

〔 平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで 〕

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	13,233	11,154	4	11,159	386	5,527	5,913	△ 67	30,239
当期変動額									
剰余金の配当					97	△ 586	△ 488		△ 488
当期純利益						1,783	1,783		1,783
自己株式の取得								△ 1	△ 1
土地再評価差額金の取崩						1	1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	97	1,199	1,296	△ 1	1,295
当期末残高	13,233	11,154	4	11,159	484	6,726	7,210	△ 68	31,535

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,157	1,698	4,856	35,096
当期変動額				
剰余金の配当				△ 488
当期純利益				1,783
自己株式の取得				△ 1
土地再評価差額金の取崩				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	377	43	421	421
当期変動額合計	377	43	421	1,716
当期末残高	3,535	1,741	5,277	36,812

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	9年～30年
その他	3年～20年
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,799百万円であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

### (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、デリバティブ取引のうち、ヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の貸借対照表等に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の貸借対照表等に与える影響額はありません。

## 追加情報

（連結される子会社の吸収合併）

当行は平成27年12月25日開催の取締役会において、関係官庁の許認可等を条件に平成28年4月1日を合併期日として、当行100%出資子会社である東北ビジネスサービス株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

### 1. 企業結合企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

・存続会社

企業の名称：株式会社東北銀行

事業の内容：銀行業

・消滅会社

企業の名称：東北ビジネスサービス株式会社

事業の内容：当行の事務受託業務

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社とする吸収合併方式とし、東北ビジネスサービス株式会社は解散します。

(4) 結合後企業の名称  
株式会社東北銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

東北ビジネスサービス株式会社は昭和57年1月設立以降、当行の事務委託等を業務受託しておりましたが、グループ経営のより一層の効率化を図るため同社を吸収合併することといたしました。

なお、吸収合併される東北ビジネスサービス株式会社は当行の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払は行われません。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 160百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は261百万円、延滞債権額は16,831百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は135百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は300百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,529百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,012百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 24,184百万円

その他資産 5百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,025百万円

借入金 11,300百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券18,038百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は47百万円及び敷金は12百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,434百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが186,379百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- |  |           |
|--|-----------|
|  | 2,980百万円  |
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額   | 10,313百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額   | 481百万円    |
| 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は50百万円であります。 |           |
| 13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額                                | 7百万円      |
| 14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。    |           |
| 15. 関係会社に対する金銭債権総額   | 2,210百万円  |
| 16. 関係会社に対する金銭債務総額   | 2,411百万円  |
| 17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。                                    |           |

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、97百万円であります。

#### （損益計算書関係）

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 1. 関係会社との取引による収益     |        |
| 資金運用取引に係る収益総額        | 26百万円  |
| 役員取引等に係る収益総額         | 28百万円  |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 11百万円  |
| 関係会社との取引による費用        |        |
| 資金調達取引に係る費用総額        | 0百万円   |
| 役員取引等に係る費用総額         | 71百万円  |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 397百万円 |

2. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東北保証 サービス(株)	岩手県 盛岡市	30	信用保証業務	所有 直接 100.00%	役員の兼任 当行各種ローンの 信用保証	各種ローンの 被保証	71,577	—	—
							被保証債務の 履行による ローンの回収	42	—	—

(注) 1. 取引金額は、期末残高を記載しております。

2. 保証料は、各種ローンの債務者が上記子会社に直接支払っているほか、一部のローンについては、当行より支払っております。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社 (当該会社の子 会社を含む)	(株)ラクウン	岩手県 紫波郡 矢巾町	26	運送業	被所有 直接0.05%	資金の貸付	資金の貸付	197	貸出金	212
	(株)エステー モーター スクール	岩手県 滝沢市	30	自動車 教習所	なし	資金の貸付	資金の貸付	263	貸出金	234
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	盛岡ガス(株)	岩手県 盛岡市	80	ガス事業	被所有 直接0.11%	資金の貸付	資金の貸付	2,361	貸出金	2,580
						貸出金 利息の受取	貸出金 利息の受取	20	—	—
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	盛岡ガス 燃料(株)	岩手県 盛岡市	12	小売・ 卸売業	被所有 直接0.10%	資金の貸付	資金の貸付	119	貸出金	93
						債務の保証	債務の保証	24	支払承諾 見返	31
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	宇部建設(株)	岩手県 一関市	20	建設業	被所有 直接0.10%	資金の貸付	資金の貸付	7	貸出金	—

(注) 1. 取引金額は、平均残高を記載しております。

2. (株)ラクウンは、当行取締役及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。貸出金の取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。

3. (株)エステーモータースクールは(株)ラクウンの完全子会社であります。貸出金の取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。

4. 盛岡ガス(株)及び盛岡ガス燃料(株)は、当行取締役及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。貸出金及び支払承諾見返の取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。

5. 宇部建設(株)は、当行監査役及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。貸出金の取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。なお、当行監査役の宇部貞宏氏が平成27年7月22日に逝去し同日をもって監査役を退任したため、在任期間中の取引内容を開示しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	344	7	—	351	(注)
合 計	344	7	—	351	

(注) 当事業年度増加株式数7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (平成28年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (平成28年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式 (平成28年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	160
合 計	160

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。



4. その他有価証券（平成28年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,206	1,469	736
	債券	156,528	152,021	4,507
	国債	67,835	65,634	2,201
	地方債	33,903	32,793	1,110
	社債	54,789	53,594	1,195
	その他	46,964	45,940	1,023
	小計	205,699	199,431	6,267
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,928	2,371	△442
	債券	16,061	16,076	△15
	国債	992	1,000	△7
	地方債	—	—	—
	社債	15,068	15,076	△7
	その他	56,171	56,906	△734
	小計	74,161	75,354	△1,192
合計	279,861	274,786	5,075	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	635
その他	258
合計	893

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,560	285	102
債券	70,343	713	270
国債	10,140	120	—
地方債	7,394	11	42
社債	52,809	581	228
その他	6,251	139	77
合計	80,155	1,138	450

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1, 692百万円
退職給付引当金	29
退職給付信託設定額	683
減価償却損金算入限度超過額	237
有価証券償却否認額	104
その他	<u>269</u>
繰延税金資産小計	3, 016
評価性引当額	<u>△1, 546</u>
繰延税金資産合計	1, 470
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1, 539
その他	<u>△13</u>
繰延税金負債合計	<u>△1, 552</u>
繰延税金負債の純額	<u>82百万円</u>

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債は8百万円減少し、その他有価証券評価差額金は80百万円増加し、法人税等調整額は72百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は45百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	282円91銭
1株当たりの当期純利益金額	18円66銭
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額	10円83銭

第96期末 (平成28年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	16,421	預 金	770,858
コールローン及び買入手形	13,000	譲 渡 性 預 金	4,985
有 価 証 券	280,767	借 用 金	11,426
貸 出 金	514,863	そ の 他 負 債	7,878
外 国 為 替	222	退 職 給 付 に 係 る 負 債	34
そ の 他 資 産	6,470	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	16
有 形 固 定 資 産	8,458	偶 発 損 失 引 当 金	211
建 物	2,079	ポ イ ン ト 引 当 金	27
土 地	5,819	利 息 返 還 損 失 引 当 金	18
建 設 仮 勘 定	1	繰 延 税 金 負 債	169
その他の有形固定資産	556	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	855
無 形 固 定 資 産	842	支 払 承 諾	4,633
ソ フ ト ウ ェ ア	673	負 債 の 部 合 計	801,117
その他の無形固定資産	169	( 純 資 産 の 部 )	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	243	資 本 金	13,233
繰 延 税 金 資 産	53	資 本 剰 余 金	11,159
支 払 承 諾 見 返	4,633	利 益 剰 余 金	8,877
貸 倒 引 当 金	△ 4,892	自 己 株 式	△ 68
		株 主 資 本 合 計	33,202
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,536
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,741
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	195
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	5,473
		非 支 配 株 主 持 分	1,290
		純 資 産 の 部 合 計	39,966
資 産 の 部 合 計	841,083	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	841,083

第96期

平成 27 年 4 月 1 日から  
平成 28 年 3 月 31 日まで

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	15,837
資 金 運 用 収 益	10,561
貸 出 金 利 息	8,523
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,995
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	41
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	0
役 務 取 引 等 収 益	2,541
そ の 他 業 務 収 益	2,074
そ の 他 経 常 収 益	660
償 却 債 権 取 立 益	114
そ の 他 の 経 常 収 益	545
経 常 費 用	13,023
資 金 調 達 費 用	400
預 金 利 息	383
譲 渡 性 預 金 利 息	1
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0
借 用 金 利 息	14
そ の 他 の 支 払 利 息	0
役 務 取 引 等 費 用	832
そ の 他 業 務 費 用	1,545
営 業 経 費	9,837
そ の 他 経 常 費 用	408
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	102
そ の 他 の 経 常 費 用	305
経 常 利 益	2,813
特 別 利 益	0
固 定 資 産 処 分 益	0
特 別 損 失	20
固 定 資 産 処 分 損 失	17
減 損 損 失	2
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,793
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	714
法 人 税 等 調 整 額	119
法 人 税 等 合 計	833
当 期 純 利 益	1,960
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	51
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,908

第96期

〔 平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで 〕

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,233	11,159	7,456	△ 67	31,782
当期変動額					
剰余金の配当			△ 488		△ 488
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,908		1,908
自己株式の取得				△ 1	△ 1
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,421	△ 1	1,420
当期末残高	13,233	11,159	8,877	△ 68	33,202

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,158	1,698	62	4,918	1,240	37,941
当期変動額						
剰余金の配当						△ 488
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,908
自己株式の取得						△ 1
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	377	43	133	554	50	604
当期変動額合計	377	43	133	554	50	2,024
当期末残高	3,536	1,741	195	5,473	1,290	39,966

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等 5社  
会社名  
東北ビジネスサービス株式会社  
東北保証サービス株式会社  
とうぎん総合リース株式会社  
株式会社東北ジェーシービーカード  
東北銀ソフトウェアサービス株式会社
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連法人等  
該当ありません。
  - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - (4) 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 9年～30年  
その他 3年～20年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は

1, 799百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## 6. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

## 7. 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

## 8. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結される子法人等が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

## 9. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

## 10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

## 12. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、デリバティブ取引のうち、ヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

### 13. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を  
当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当行の持分変動による差額を資本  
剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。  
また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の  
見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結貸借対照表等に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利  
益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業  
分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたっ  
て適用しております。

なお、当連結会計年度の連結貸借対照表等に与える影響額はありません。

## 追加情報

(連結される子会社の吸収合併)

当行は平成27年12月25日開催の取締役会において、関係官庁の許認可等を条件に平成28年4月1日を合併期日とし  
て、当行100%出資子会社である東北ビジネスサービス株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結  
しました。

### 1. 企業結合企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含 む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

・存続会社

企業の名称：株式会社東北銀行

事業の内容：銀行業

・消滅会社

企業の名称：東北ビジネスサービス株式会社

事業の内容：当行の事務受託業務

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社とする吸収合併方式とし、東北ビジネスサービス株式会社は解散します。

(4) 結合後企業の名称

株式会社東北銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

東北ビジネスサービス株式会社は昭和57年1月設立以降、当行の事務委託等を業務受託しておりましたが、グル  
ープ経営のより一層の効率化を図るため同社を吸収合併することといたしました。

なお、吸収合併される東北ビジネスサービス株式会社は当行の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行  
及び合併交付金の支払は行われません。



## 2. 実施した会計処理の概要

当該合併は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

## 注記事項

（連結貸借対照表関係）

### 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は261百万円、延滞債権額は16,887百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は151百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は300百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,602百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,012百万円であります。

### 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	24,184百万円
その他資産	5百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,025百万円
借入金	11,300百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券18,038百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金は47百万円及び敷金は16百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、199,577百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが193,522百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 10,847百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 481百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は50百万円であります。

（連結損益計算書関係）

「その他の経常収益」には、株式等売却益353百万円を含んでおります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	95,099	—	—	95,099	
第一種優先株式	40,000	—	—	40,000	
合 計	135,099	—	—	135,099	
自己株式					
普通株式	344	7	—	351	(注)
合 計	344	7	—	351	

(注) 自己株式における普通株式の当連結会計年度増加株式数7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	236百万円	2.5円	平成27年3月31日	平成27年6月24日
	第一種 優先株式	7百万円	0.19円	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	236百万円	2.5円	平成27年9月30日	平成27年12月10日
	第一種 優先株式	7百万円	0.19円	平成27年9月30日	平成27年12月10日
合 計		488百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
平成28年6月22日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	236百万円	利益剰余金	2.5円	平成28年3月31日	平成28年6月23日
	第一種 優先株式	7百万円	利益剰余金	0.19円	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行並びに連結される子会社及び子法人等は、国内に限定した銀行業務を中心に、リース業務やクレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主要な事業である銀行業務は、預金業務を中心とした資金調達により貸出金業務を行うほか、流動性確保のため安全性の高い有価証券等で運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、ヘッジ目的に限定したデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行並びに連結される子会社及び子法人等が保有する資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、純投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク及び価格変動リスクに晒されております。

保有する負債は、資金調達の中心である国内の法人及び個人からの預金が主であり、予期せぬ預金の流出により資金確保が困難になる等の流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはヘッジ手段として行っている金利スワップ取引及び通貨スワップ取引があります。金利スワップ取引は、ヘッジ対象である長期固定金利貸出金について金利スワップの特例処理を適用し、通貨スワップ取引は、ヘッジ対象である外国為替取引の為替リスクに対してヘッジ会計を適用しております。金利スワップの特例処理及び通貨スワップのヘッジ会計適用については、半期決算期毎に適用要件を満たすことを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、リスクの分散を基本とし、リスクに見合った収益力ある与信ポートフォリオの構築を目指した信用リスク管理を行っております。取引先への融資の審査判断については、内部基準で定められた決裁権限により、比較的风险が大きい融資は本部の審査専門部署や経営による審査判断が実施される態勢としております。

また、財務内容や返済の状況等の信用度に応じて取引先を区分する信用格付を実施しており、格付区分毎のリスクの状況に基づいて信用リスクを定量的に把握しております。信用リスクの定量化は四半期毎に実施しており、計測したリスク量については、他のリスク量と合算のうえALM委員会で管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では、資金の運用調達期間の不一致による金利リスクについて、統計的な手法により定量的に把握しており、月次で計測したリスク量は、他のリスク量と合算のうえALM委員会で管理しております。

各種リスクを適切にコントロールするため、取締役会において統合的リスク管理方針を決定しており、同方針に基づいて自己資本を基準とする銀行全体のリスク許容限度額を定めております。

月次開催のALM委員会では、定量的に把握した各種リスク量の合計が、前述のリスク許容限度額に収まるよう管理しており、各種リスクと収益との状況を考慮した上で、必要に応じ金利リスクの低減手法を導入しリスクコントロールを図る一方、新たなリスクテイクの方針を決定するなど、機動的かつ効率的な業務運営に努めております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行では、配当収入及び値上り益の獲得、並びに有価証券ポートフォリオにおける金利リスクの相殺を主な目的として株式等への投資を行っており、投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しと価格変動リスクの影響等を考慮し、期初のALM委員会において決定するほか、月次のALM委員会においても、リスクの状況等に応じ随時見直しを行う体制としております。

株式等の価格変動リスクについては、債券を含む投資有価証券全体について、株価や市場金利等の各リスク要因間の相関を考慮したうえで、市場部門のリスク量として一体で計測しております。

計測した市場部門のリスク量は、他のリスク量と合算のうえALM委員会において管理しております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ目的に限定し取引を行っております。ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定を行い、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預け金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」が対象となります。当行では、これらの金融資産、金融負債について、VaR（観測期間5年、保有期間240日、信頼区間99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量とし、市場リスクの定量的分析を行っております。市場リスクのリスク量の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債について、それぞれ各種リスクファクターに対する感応度を用いて算定しております。平成28年3月31日現在、市場リスク量は、10,498百万円となります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク管理に関しては、資金管理部署である市場金融部が対外的な資金決済状況を一元的に把握し、資金繰りのリスクの抑制に努めております。また、月次のALM委員会においても、資金の運用・調達状況の予測に基づく中長期的な資金動向の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	16,421	16,421	—
(2) コールローン及び買入手形	13,000	13,000	—
(3) 有価証券 その他有価証券	279,862	279,862	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*）	514,863 △4,466		
	510,396	516,525	6,128
(5) 外国為替	222	222	—
資産計	819,903	826,031	6,128
(1) 預金	770,858	770,975	117
(2) 譲渡性預金	4,985	4,985	△0
(3) 借入金	11,426	11,405	△21
負債計	787,271	787,366	95
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### （1）現金預け金

預け金は満期のない預け金のみであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （2）コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は当行が合理的と判断した情報ベンダー及び取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づき、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

##### （4）貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、固定金利によるものは元利金の合計額を、変動金利によるものは金利更改日までの元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用される金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

##### （5）外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	646
②組合出資金(*2)	258
合 計	904

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金は投資事業有限責任組合等への出資金であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	951	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	13,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期があるもの	36,511	37,614	49,995	37,071	92,555	11,357
貸出金(*)	97,010	93,171	64,866	51,871	72,006	91,965
合 計	147,474	130,786	114,862	88,943	164,562	103,322

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,093百万円、期間の定めのないもの26,876百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	744,210	22,449	3,372	340	485	—
譲渡性預金	4,985	—	—	—	—	—
借入金	11,318	37	37	32	—	—
合 計	760,515	22,487	3,410	372	485	—

(\* ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は89百万円減少し、繰延税金負債は100百万円減少し、その他有価証券評価差額金は80百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は4百万円増加し、法人税等調整額は77百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は45百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	302円56銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	19円97銭

自己資本比率の状況  
〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

		信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
(単位：百万円)					
項 目	コード	当期末		前期末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		31,291		29,995	
うち、資本金及び資本剰余金の額		24,392		24,392	
うち、利益剰余金の額		7,210		5,913	
うち、自己株式の額 (△)		68		67	
うち、社外流出予定額 (△)		244		244	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		474		632	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		474		632	
うち、適格引当金コア資本算入額		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		935		1,053	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		32,700		31,680	



コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		229	343	158	634
うち、のれんに係るものの額		—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		229	343	158	634
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—		—	
適格引当金不足額		—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—		—	
前払年金費用の額		9	14	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—		—	
特定項目に係る10%基準超過額		—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	
特定項目に係る15%基準超過額		—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		238		158	
<b>自己資本</b>					
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	010	32,461		31,522	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		328,001		333,272
資産（オン・バランス）項目		320,456		327,731
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 794		△ 6,794
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額		343		634
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		—		—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		14		—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		△ 3,750		△ 10,028
うち、上記以外に該当するものの額		2,597		2,600
オフ・バランス項目		5,224		5,096
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		2,318		444
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		0		0
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		22,478		22,331
信用リスク・アセット調整額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	020	350,480		355,604
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（二））		9.26%		8.86%

連結自己資本比率の状況  
〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

		信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
(単位：百万円)					
項 目	コード	当期末		前期末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		32,957		31,537	
うち、資本金及び資本剰余金の額		24,392		24,392	
うち、利益剰余金の額		8,877		7,456	
うち、自己株式の額(△)		68		67	
うち、社外流出予定額(△)		244		244	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		78		12	
うち、為替換算調整勘定		—		—	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額		78		12	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		620		770	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		620		770	
うち、適格引当金コア資本算入額		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		935		1,053	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,032		1,116	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		35,624		34,490	

コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		234	351	160	642
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		234	351	160	642
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		0	0	0	0
適格引当金不足額		—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—		—	
退職給付に係る資産の額		67	101	2	9
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—		—	
特定項目に係る10%基準超過額		—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	
特定項目に係る15%基準超過額		—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		302		162	
<b>自己資本</b>					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	35,321		34,327	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		330,951		335,868
資産（オン・バランス）項目		323,406		330,327
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 698		△ 6,776
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額		351		642
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		0		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額		101		9
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額		△ 3,750		△ 10,028
うち、上記以外に該当するものの額		2,597		2,600
オフ・バランス取引等項目		5,224		5,096
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		2,318		444
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		0		0
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		23,803		23,775
信用リスク・アセット調整額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	020	354,754		359,644
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ）／（二））		9.95%		9.54%

計表ID	FN001	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2016	3
金融機関コード	0124	
金融機関名	株式会社 東北銀行	
担当部署	経営企画部	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)  
(平成28年3月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現金預け金	16058014	16,420	預当座預金	16059824	773,269
(うち切手手形)	16058024	15,453	普通預金	16059844	14,128
外国通貨	16058034	(646)	貯蓄預金	16059854	358,281
預金	16058044	15	通知預金	16109974	11,727
(うち日銀預け金)	16058054	951	定期預金	16059864	1,124
(うち譲渡性預け金)	16058074	(597)	積立預金	16059904	370,595
コーポレート	16058094	(597)	納税準備預金	16059944	17,037
買現先勤定	16058104	(597)	非居住者円預金	16059874	2,055
債券貸借取引支払保証金	16058124	13,000	外貨預金	16059884	150
買入金銭債権	16151044		(金融機関預金)	16059974	168
商品品国証	16178174		譲渡性預金	16060004	(1,987)
商品品地方証	16058134		コーポレート	16060054	4,985
商品品政府保証	16058224		売現先勤定	16060064	
その他の商品有価証券	16058234		債券貸借取引受入担保	16151074	
金銭の証券	16058244		債券貸借取引手形	16178194	
有価証券	16140994		コマニシャル・ペーパー	16060074	
国債	16058114		借入	16141004	
(うち手元現在高)	16058264	280,915	再割引手形	16060094	11,426
地方債	16058274	88,827	(うち日銀再割引手形)	16060104	
短期社債	16058284	(45,918)	借入金	16060114	( )
社債	16058294	33,903	(うち日銀借入金)	16060124	11,426
(公社公債)	16178184		越前	16060134	(11,300)
(金融債)	16058304	69,858	外国為替	16060144	
(事業債)	16058314	(48,805)	外国他店預り	16060164	
株外証券	16058324	(8,123)	外国他店借	16060174	
外国証券	16058334	(12,930)	売渡外国為替	16060184	
その他の証券	16058344	4,931	未払外国為替	16060194	
貸出	16058354	40,357	短期社債	16060204	
(うち商業手形)	16058404	63,036	新株予約権付社債	16178204	
貸付	16058444	516,793	信託勤定	16139294	
(手形付)	16058494	4,012	その他の負債	16060024	
(証書貸付)	16058504	(3,878)	未決済為替	16060214	
(当座貸越)	16058514	512,781	未払法人税等	16060224	5,479
外国他店預け	16058534	(35,225)	未払費用	16060234	
外国他店借	16058544	(449,972)	前受	16060304	534
未決済為替	16058574	(27,583)	従業員預り	16060314	312
前払費用	16058584	222	給付補填	16060324	305
未取	16058594	222	先物取引受入証拠	16060334	
先物取引差入証拠	16058604		先物取引差金勘定	16060344	4
先物取引差金勘定	16058614		借入金商品債	16097964	
保管有価証券等	16058624	1,194	借入金有価証券	16097974	
金融商品等差入担保	16058634		借入金商品債	16097984	
社債発行費	16058644	7	売付商品債	16060354	
リース投資資産	16058654	779	金融商品等受入担保	16109854	
仮払店	16097924		リース債	16109864	
仮払店	16097934		金融商品等受入担保	16151084	
その他の資産	16097944		リース債	16321864	
有形固定資産	16151054		資産除却債	16312794	
建物	16321854		代理店借	16318594	39
土地	16149934		未払配当	16060364	
リース資産	16321724		未払送金為替	16060384	15
建設仮勘定	16058724		預金利息等預り	16060244	0
その他の有形固定資産	16058714	136	仮受	16060394	29
無形固定資産	16058734	270	その他の負債	16060404	3,535
ソフトウェア	16060414		本支店の未達	16060414	702
リース資産	1612024		賞与引当	16060254	
その他の無形固定資産	16192024	8,343	役員賞与引当	16162594	
前払年金費用	16192034	2,030	退職給付引当	16188634	
繰延税金資産	16192044	5,789	役員退職慰労引当	16060524	96
再評価に係る繰延税金資産	16312774		その他の引当	16311584	
支払引当	16058834	1	特別法上の引当	16060534	228
倒引当	16192054	521	繰延税金負債	16060544	
投資損失引当	16192064	822	繰延税金負債	16146184	82
	16192074	653	再評価に係る繰延税金負債	16147214	855
	16192084		支払承	16060574	4,833
	16312784		純資産	16060594	35,028
	16192094	169	新株式申込証拠	16060604	13,233
	16327664	34	資本剰余金	16192114	
	16146174		資本剰余金	16178214	11,159
	16147204		資本準備	16060634	11,154
	16058884	4,633	その他資本剰余金	16165514	4
	16060504	△4,508	利益剰余金	16178254	5,426
	16149944		利益準備	16060644	484
			その他利益剰余金	16192124	4,942
			積立	16060664	
			繰越利益剰余金	16192134	4,942
			自己株式	16162604	△68
			自己株式申込証拠	16192144	
			その他の有価証券評価差額	16151104	3,535
			繰延ヘッジ損益	16192154	
			土地再評価差額	16147224	1,741
			新株予約権	16192164	
			期中損益	16060744	1,783
合計	16058894	837,871	合計	16060754	837,871

コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分  
 コールローンのうち外貨建分  
 割引手形のうち手形割引市場関係分  
 貸付金のうち金融機関貸付金  
 貸付金のうち現地貸付

コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分  
 コールマネーのうち外貨建分  
 再割引手形のうち手形割引市場関係分  
 借入金のうち金融機関借入金  
 定期預金のうち円デポ取引

計表ID	FN003	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2016	3
金融機関コード	0124	
金融機関名	株式会社 東北銀行	
担当部署	経営企画部	

別紙様式1-2の1

月中平残日計表 (銀行勘定、国内店)  
(平成28年3月中平残)

(単位:百万円)

借方			貸方		
科目	コード	金額	科目	コード	金額
現金預け金	16058934	16,962	預金	16060764	791,673
現預金	16058944	13,487	当座預金	16060794	13,632
(うち切手形)	16058954	(140)	普通預金	16060804	373,971
外国通貨	16058964	10	貯蓄預金	16109984	11,748
預金	16058974		通知預金	16060814	952
(うち日銀預け金)	16058994	3,464	定期預金	16060854	372,457
(うち譲渡性預け金)	16059014	(2,693)	定期積金	16060894	16,944
コーポレート	16059024		別段預金	16060824	1,626
買入先勤定	16059044	37,403	納税準備預金	16060834	148
債券貸借取引支払保証	16151114		非居住者円預金	16060924	
買入手形	16178264		外債	16060934	192
商品有価証券	16059104	0	(金融機関預金)	16060954	(1,255)
商品国債	16059144	0	譲渡性預金	16061004	6,495
商品地方債	16059164		コーポレートマネー	16061014	
商品政府保証債	16059174		売現先勤定	16151144	
その他の商品有価証券	16141014		債券貸借取引受入担保	16178284	471
金の信託	16059034		売渡手形	16061024	
有価証券	16059184	272,981	コマニシャル・ペーパー	16141024	
国債	16059194	68,743	借入金	16061044	11,426
地方債	16059214	32,910	再割引手形	16061054	
短期社債	16178274		(うち日銀再割引手形)	16061064	( )
社債	16059224	68,762	借入金	16061074	11,426
(公社債)	16059234	(47,633)	(うち日銀借入金)	16061084	(11,300)
(金融債)	16059244	(8,114)	当座借越	16061094	
(事業債)	16059254	(13,015)	外国他店預り	16061114	0
株外証	16059264	4,530	外国他店借	16061124	
その他の証	16059274	40,413	外国他店為替	16061134	
貸出金	16059324	57,521	未払外国為替	16061144	0
割引手形	16059364	511,967	未払外国為替	16061154	0
(うち商業手形)	16059414	(3,825)	短期社債	16178294	
貸付金	16059424	(3,723)	社債	16139314	
(手形貸付)	16059434	508,142	新株予約権付社債	16060974	
(証書貸付)	16059454	(33,670)	信託勤定借	16061164	
(当座貸越)	16059474	(448,533)	その他の負債	16061174	2,870
外国他店預り	16059494	260	未決済為替	16061184	
外国他店預り	16059504	260	未払法人税等	16061254	22
買入外国為替	16059514	0	未払費用	16061264	10
取立外国為替	16059524		前受収益	16061274	9
その他の資産	16059534	2,364	従業員預り金	16061284	
未決済為替	16059544		給付補填準備金	16061294	4
前払費用	16059554	0	先物取引差入証拠金	16098064	
未収収益	16059564	25	先物取引差金勘定	16098074	
先物取引差入証拠金	16098024		借入金有価証券	16098084	
先物取引差金勘定	16098034		借入金有価証券	16061304	
保管有価証券	16098044		売付商品債	16109874	
金融派生商品	16151124		売付債	16109884	
金融商品等差入担保	16321874		金融派生商品	16151154	
社債発行費	16150374		金融商品等差入担保	16321884	
リース投資資産	16321734		リース債	16312824	
代理店	16059634		資産除去債	16318624	39
仮払金	16059624	1,165	代理店借	16061314	
その他の資産	16059644	1,174	未払配当金	16061334	15
本支店未達	16084614		未払送金為替	16061194	0
有形固定資産	16192174	8,698	預金利息等預り	16061344	19
建物	16192184	2,203	仮受金	16061354	806
土地	16192194	5,737	その他の負債	16061364	1,942
リース資産	16312804		本支店未達	16061204	
建設仮勘定	16059744	41	賞与引当金	16162614	
その他の有形固定資産	16192204	716	役員賞与引当金	16188664	
無形固定資産	16192214	1,307	退職給付引当金	16061474	200
ソフトウェア	16192224	1,121	役員退職慰労引当金	16311594	
のれん	16192234		その他の引当金	16061484	251
リース資産	16312814		特別法上の引当金	16061494	
その他の無形固定資産	16192244	186	繰延税金負債	16146204	
前払年金費用	16327674	1	再評価に係る繰延税金負債	16147244	900
繰延税金資産	16146194	1,526	支払承諾見返	16061524	4,751
再評価に係る繰延税金資産	16147234		純資産	16061544	31,563
支払承諾見返	16059794	4,751	資本	16061554	13,233
貸倒引当金	16061454	△4,533	新株式申込証拠金	16192264	
投資損失引当金	16150384		資本剰余金	16178304	11,159
			資本準備金	16061584	11,154
			その他資本剰余金	16165524	4
			利益剰余金	16178344	5,424
			利益準備金	16061594	484
			その他利益剰余金	16192274	4,940
			積立	16061614	
			繰越利益剰余金	16192284	4,940
			自己株	16162624	△68
			自己株式申込証拠金	16192294	
			その他有価証券評価差額	16151174	114
			繰延ヘッジ損益	16192304	
			土地再評価差額	16147254	1,699
			新株予約権	16192314	
			期中損益	16061694	2,984
合計	16059804	853,589	合計	16061704	853,589
貸付金のうち金融機関貸付金	16066084		定期預金のうち円テモ取引		